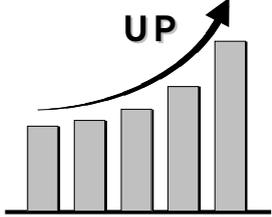




事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																													
介護納付金  税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	2,101,234 (2,407,663)	<p>介護保険制度における介護(予防)給付に要する費用のうち、40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者が負担すべき費用を納付金として拠出します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【介護給付及び予防給付に要する費用】</p> <p style="text-align: center;">公費(5割) [国：都道府県：市町村=2：1：1]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第2号被保険者保険料(約3割)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1号被保険者保険料(約2割)</div> </div> </div> <p style="text-align: center;">↑〈交付〉 <b>介護納付金</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社会保険診療報酬支払基金</div> <div style="font-size: 2em;">←</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療保険者</div> <div style="font-size: 2em;">←</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">被保険者</div> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">保険税</p>																													
共同事業拠出金  税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	13,278,263 (13,363,694)	<p>市町村間の保険料の平準化と保険財政の安定化を図るため、市町村国保の拠出により医療費の負担を共有します。                      県内保険者は医療費や被保険者数に応じた額を拠出し、実施主体である宮崎県国民健康保険団体連合会から交付金が交付されます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;"> <p>県内市町村</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">宮崎市</p> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>→ 拠出金 1,517,889</p> <p>← 交付金 1,523,500</p> <p>→ 拠出金 11,760,374</p> <p>← 交付金 11,506,376</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;"> <p>宮崎県国民健康保険団体連合会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">高額医療費共同事業</p> <p style="font-size: 0.8em;">レセプト1件80万円を超える医療費のうち、80万円を超える部分の額が対象</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">保険財政共同安定化事業</p> <p style="font-size: 0.8em;">レセプト1件80万円までの全ての医療費が対象</p> </div> </div> </div>																													
特定健診・ 特定保健指導事業  税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	183,800 (196,600)	<p>生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施し、健診の結果により、「特定保健指導〔動機付け支援・積極的支援〕」を行います。</p> <p>《実施体制》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">特定健康診査</td> <td rowspan="2" style="border-bottom: 1px solid black;">特定保健指導</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個別健診・集団健診</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">実施時期・期間</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">6月～翌年2月末</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">6か月</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">対象者</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">40歳以上の宮崎市国民健康保険加入者</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">メタボリックシンドロームやその予備群の方</td> </tr> </table> <p>《特定健診受診率》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">目 標 (%)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">25.0</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">実 績 (%)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">22.8</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">22.5</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">24.1</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">—</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>		特定健康診査	特定保健指導		個別健診・集団健診	実施時期・期間	6月～翌年2月末	6か月	対象者	40歳以上の宮崎市国民健康保険加入者	メタボリックシンドロームやその予備群の方		H25	H26	H27	H28	H29	目 標 (%)	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	実 績 (%)	22.8	22.5	24.1	—	—
	特定健康診査	特定保健指導																													
	個別健診・集団健診																														
実施時期・期間	6月～翌年2月末	6か月																													
対象者	40歳以上の宮崎市国民健康保険加入者	メタボリックシンドロームやその予備群の方																													
	H25	H26	H27	H28	H29																										
目 標 (%)	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0																										
実 績 (%)	22.8	22.5	24.1	—	—																										
(新) 特定健診定着化事業  税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	11,964	<p>若年層からの特定健診・保健指導の受診を定着化させ、受診率の向上を図るための取組を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・35～39歳の対象者への健康診査及び栄養・運動指導の実施</li> <li>・コールセンターからの電話及び文書等による受診勧奨</li> </ul>																													

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																										
(新) 生活習慣病重症化 予防事業  税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	1,973	生活習慣病の重症化を予防することで、健康格差を縮小し、医療費の増大を防ぎます。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の未治療者等に対する保健指導</li> <li>・医療機関との連携体制の構築</li> </ul>																										
後期高齢者 健康診査事業  税務部 〈国保年金課〉 【後期高齢特会】	112,550 (99,330)	後期高齢者医療制度加入者の健康の保持増進、生活習慣病の早期発見・早期治療を図るため、宮崎県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査を実施します。  《実施体制》 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>個別健診・集団健診</td> </tr> <tr> <td>実施時期・期間</td> <td>6月～翌年2月末</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>後期高齢者医療制度加入者</td> </tr> </table> 《健康診査受診者数》 (単位：人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28(見込)</th> <th>H29(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別健診</td> <td>6,938</td> <td>7,696</td> <td>9,026</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>集団健診</td> <td>1,162</td> <td>1,222</td> <td>1,435</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,100</td> <td>8,918</td> <td>10,461</td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table>		個別健診・集団健診	実施時期・期間	6月～翌年2月末	対象者	後期高齢者医療制度加入者		H26	H27	H28(見込)	H29(見込)	個別健診	6,938	7,696	9,026	10,500	集団健診	1,162	1,222	1,435	1,500	計	8,100	8,918	10,461	12,000
	個別健診・集団健診																											
実施時期・期間	6月～翌年2月末																											
対象者	後期高齢者医療制度加入者																											
	H26	H27	H28(見込)	H29(見込)																								
個別健診	6,938	7,696	9,026	10,500																								
集団健診	1,162	1,222	1,435	1,500																								
計	8,100	8,918	10,461	12,000																								
はり・きゅう・ あんま施術事業  税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	69,844 (71,300)	被保険者が、はり・きゅう・あんまの施術を受ける際に、60回を限度として施術料の一部(1術:1,100円、2術:1,400円)を助成します。  																										
後期高齢者医療 広域連合負担金  税務部 〈国保年金課〉	3,755,810 (3,612,587)	後期高齢者医療制度の医療費や、組織運営・制度運営に要する事務的な費用の一部を、宮崎県後期高齢者医療広域連合へ負担します。  ○負担金の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療に対する負担金 3,543,491</li> <li>・事務的負担金 212,319</li> </ul>																										
後期高齢者医療 広域連合納付金  税務部 〈国保年金課〉 〈国保収納課〉 【後期高齢特会】	4,666,564 (4,148,972)	後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料を宮崎県後期高齢者医療広域連合に納付します。 また、被保険者の保険料負担の軽減、後期高齢者医療制度の安定を図るため、低所得者等の保険料軽減分を公費により負担(県3/4、市1/4)します。  ○納付金の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の納付 3,655,018</li> <li>・低所得者等に対する保険料軽減分の納付 1,011,546</li> </ul>																										

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
国民健康保険税 収納率向上対策事業  税務部 〈国保収納課〉 <b>【国民健康保険特会】</b>	108,400 (113,790)	国民健康保険財政の安定化のため、保険税の収納率向上に努めます。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・夜間、休日相談窓口の設置</li> <li>・新規滞納者への納税指導の徹底</li> <li>・高額、悪質滞納者等への滞納処分の強化</li> <li>・コンビニ収納等の利便性の拡充</li> </ul> 
地域福祉活動推進 補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉  <b>地域力</b>	45,394 (45,270)	地域福祉活動を推進するため、以下の事業を行う(社福)宮崎市社会福祉協議会に対して助成します。  ○地区社協活動等の支援 地域の状況に応じた地域福祉活動を推進するため、地域福祉ニーズの把握や住民への福祉啓発、地域福祉ボランティアの養成などを行う地区社会福祉協議会の活動を支援します。  ○福祉協力員活動の支援 地域の見守り活動を推進するために、民生委員・児童委員と連携を図りながら見守り活動を行う福祉協力員の活動を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉協力員 1,786人(平成28年10月現在)</li> </ul>
総合福祉相談補助 事業  福祉部 〈福祉総務課〉	3,583 (3,540)	地域住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちを目指し、住民のニーズを反映した総合的福祉サービスを推進するため、弁護士や専任相談員による総合相談事業の費用の一部を助成します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象 (社福)宮崎市社会福祉協議会</li> <li>・開始年度 平成8年度</li> <li>・相談件数 852件(平成27年度)</li> </ul>
見守りネット台帳 整備補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉  <b>地域力</b>	850 (850)	生活支援や安否確認が必要な在宅の高齢者・障がい者等の現状を訪問により把握・管理するため、見守りネット台帳の整備費用の一部を助成します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象 (社福)宮崎市社会福祉協議会</li> <li>・開始年度 平成10年度</li> <li>・台帳登録者 11,041世帯(平成28年10月現在)</li> </ul>
宮崎特攻基地慰霊祭 補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉	300 (300)	恒久平和の大切さについて認識を深めるため、「宮崎特攻基地慰霊碑」における慰霊祭等に係る費用を助成します。  ・助成対象 宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会 ・宮崎特攻基地慰霊碑(赤江地区) 昭和58年3月建立、799柱 合祀

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域の平和資料活用事業  福祉部 〈福祉総務課〉  地方創生	2,500 (3,000)	地域の方々が主体となって開催する資料展等を支援し、地域に残る平和資料を広く市民に周知することで、恒久平和について認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識醸成を図ります。  【平成 28 年度実績】 ・開催期日 平成 28 年 7 月 6 日(水)～7 月 10 日(日)5 日間 ・場 所 イオンモール宮崎 イオンホール ・来場者数 8,035 人
民生委員活動費  福祉部 〈福祉総務課〉  地域力	101,950 (104,796)	地域福祉の向上を図るため、社会奉仕の精神を持って地域住民の福祉等に関する相談・援助活動に携わる民生委員・児童委員の活動や研修に係る費用を助成します。  ○主な事業内容 ・民生委員・児童委員に対する活動費補助金 91,605 ・民生委員児童委員協議会に対する運営補助金 8,925 ・民生委員制度創設 100 周年記念事業に対する補助金 1,000 記念式典、記念誌の作成、PRグッズ、リーフレットの作成  ○定数 平成 28 年 12 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日の委嘱期間 ・民生委員・児童委員定数 743 人 (うち 主任児童委員定数 54 人)
みやざき健康ふくしまつり補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉 健康管理部 〈保健医療課〉	4,128 (4,128)	福祉・医療・健康づくり団体やボランティアと協力して、市民に健康づくりや福祉について考える機会を提供するとともに、交流を通して相互理解を深めるため、「みやざき健康ふくしまつり」の開催費用の一部を助成します。  ○まつりの概要 ・助成対象 みやざき健康ふくしまつり実行委員会 ・主な内容 各種健康づくりコーナー 福祉作業所等によるグルメ・お買い物コーナー ステージアトラクション  【平成 28 年度実績】 ・開催日 平成 28 年 11 月 3 日(木・祝) ・場 所 フローランテ宮崎 ・参加団体 78 団体 ・来場者数 14,248 人
宮崎市社会福祉事業団補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉	48,774 (45,840)	市民福祉の向上を推進するため、障がい児(者)の診療・相談・通園等の各事業を実施する総合発達支援センターをはじめ、児童館・児童センター14 施設、老人福祉センター3 施設、老人いこいの家 3 施設の管理運営を行っている(社福)宮崎市社会福祉事業団に対し、本部事務局の運営費の一部を助成します。  ○事務局 保健所 3 階

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																															
宮崎市社会福祉協議会補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉	186,542 (179,349)  宮崎 169,603 清武 16,939	地域福祉の推進を図り、健康で安心して暮らせる豊かな地域づくりを進めるため、(社福)宮崎市社会福祉協議会に対し、事務局の運営費の一部を助成します。 また、「宮崎市中心身障害者福祉会館」の運営費の一部を助成します。  ○事務局 総合福祉保健センター内(花山手)																															
総合福祉保健センター等指定管理料  福祉部 〈福祉総務課〉	166,729 (174,008)  宮崎 138,549 清武 28,180	地域福祉の推進や障がい者・高齢者の福祉増進を図るため、指定管理者制度を活用し、拠点施設である総合福祉保健センター等の適切な管理運営を行います。  ○各福祉センターの指定管理状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">指定管理者・指定期間・指定管理料(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総合福祉保健センター</td> <td>指定管理者</td> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成28年4月～平成33年3月</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>87,775</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">佐土原地域福祉センター</td> <td>指定管理者</td> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成28年4月～平成33年3月</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>15,521</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">田野総合福祉館</td> <td>指定管理者</td> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成28年4月～平成33年3月</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>35,253</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">清武総合福祉センター</td> <td>指定管理者</td> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成29年4月～平成34年3月</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>28,180</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	指定管理者・指定期間・指定管理料(千円)		総合福祉保健センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月～平成33年3月	指定管理料	87,775	佐土原地域福祉センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月～平成33年3月	指定管理料	15,521	田野総合福祉館	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月～平成33年3月	指定管理料	35,253	清武総合福祉センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会	指定期間	平成29年4月～平成34年3月	指定管理料	28,180
施設名	指定管理者・指定期間・指定管理料(千円)																																
総合福祉保健センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会																															
	指定期間	平成28年4月～平成33年3月																															
	指定管理料	87,775																															
佐土原地域福祉センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会																															
	指定期間	平成28年4月～平成33年3月																															
	指定管理料	15,521																															
田野総合福祉館	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会																															
	指定期間	平成28年4月～平成33年3月																															
	指定管理料	35,253																															
清武総合福祉センター	指定管理者	(社福)宮崎市社会福祉協議会																															
	指定期間	平成29年4月～平成34年3月																															
	指定管理料	28,180																															
総合福祉保健センター等ESCO事業  福祉部 〈福祉総務課〉	9,696 (286,320)  債務 H29～H30 [13,392]	ESCO事業により改修した、総合福祉保健センター及び田野総合福祉館の空調設備や浴室給湯設備等の維持管理や施設のエネルギー計測等の業務を委託します。  ※ESCO(Energy Service Company)事業 一般的な設備改修において、通常、分離して行われる設計・工事・維持管理のプロセスを、民間の省エネの専門家を中心となり一貫して実施することで、省エネ・省コストの面でより大きな効果を生み出す事業																															
⑨ 清武総合福祉センター屋上屋根防水改修事業  福祉部 〈福祉総務課〉 【新市基本】	20,600  清武 20,600	清武総合福祉センターの計画的な設備の維持保全のため、屋上屋根の防水改修工事を行います。																															



重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
特別障がい者手当等 給付事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	230,000 (227,000)	重度障がい者の福祉の向上のため、2・5・8・11月に手当を支給し、重度の障がいによって特に必要とされる負担の軽減を図ります。  ○主な事業内容 特別障がい者手当 ・対象者 20歳以上の在宅の重度障がい者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者 ・支給額 月額26,830円  障がい児福祉手当 ・対象者 20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活において常時の介護を必要とする者 ・支給額 月額14,600円
重度障がい者介護金 支給事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	16,000 (16,000)	重度障がい者の福祉の増進のため、在宅の重度障がい者と同一世帯で生計を共にし、日常生活において、常時、重度障がい者を介護している介護者に対して3・9月に介護金を支給し、在宅介護を支援します。  ○主な事業内容 ・開始年度 平成19年度 ・支給要件 ①身体障がい者手帳1級又は2級所持者 ②療育手帳A所持者 ③身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B1所持者 ④精神障がい者保健福祉手帳1級所持者 これらの手帳所持者で、障がい支援区分5若しくは6(児童は支援区分3)又は、要介護4若しくは5の認定を受けている重度障がい者を介護しており、自ら障がい福祉サービス等の支給決定を受けていない人(所得制限あり) ・支給額 障がい福祉サービス等の支給決定を受けていない人 …年額60,000円 障がい福祉サービス等の支給決定を受けている人 …年額30,000円
重度障がい者 福祉タクシー料金等 助成事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	54,000 (54,000)	外出困難な重度障がい者などの移動を支援するため、タクシー利用料金又はガソリン料金いずれかの一部を助成し、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。  ○主な事業内容 ・事業開始 昭和63年度 ・対象者 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者 ・交付金額 タクシー券：500円分のタクシー券1月当たり2枚 (@500円×24枚＝12,000円分) ガソリン券：500円分のガソリン券1月当たり1枚 (@500円×12枚＝6,000円分) ・所得制限 本人(20歳未満の場合は本人の属する世帯全員)の市県民税の所得割が非課税

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
ふれあい福祉体験 研修事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	760 (760)	<p>福祉に対する正しい理解と共生社会の理念の普及・促進を図るため、小中学校や民間事業所などに障がい者及び障がい者福祉関係者を講師として派遣し、講話や福祉体験(車椅子利用、アイマスク着用など)を実施することで、障がい者への理解を深めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 (社福)宮崎市社会福祉協議会</li> <li>・事業開始 平成13年度</li> </ul>										
福祉有償運送運営 協議会運営事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	112 (112)	<p>重度障がい者、要介護認定者などの移動困難者の外出を支援するため、福祉有償運送運営協議会を設置し、道路運送法に基づく福祉有償運送の適正な運営に関する協議を通じて安全な移送サービスの確保を図ります。</p> <p>○運営協議会の構成委員</p> <p>学識経験者、運輸支局職員、有償運送利用者代表、地域住民代表、交通機関代表、市職員など 計9人</p>										
総合発達支援 センター指定管理料  福祉部 〈障がい福祉課〉	393,720 (388,492)	<p>障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)を支援するため、指定管理者制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である総合発達支援センターを運営します。</p> <p>○総合発達支援センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設日 平成15年4月</li> <li>・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団</li> <li>・指定期間 平成28年4月～平成33年3月</li> </ul> <table border="1" data-bbox="600 1137 1439 1617"> <thead> <tr> <th data-bbox="600 1137 919 1182">施設名</th> <th data-bbox="919 1137 1439 1182">施設の機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="600 1182 919 1294">障がい児総合診療所</td> <td data-bbox="919 1182 1439 1294">診療による障がいの早期発見を行う。また、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 1294 919 1406">児童発達支援センター (定員40人)</td> <td data-bbox="919 1294 1439 1406">心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 1406 919 1518">生活介護事業所 (定員20人)</td> <td data-bbox="919 1406 1439 1518">在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 1518 919 1617">障がい児相談支援事業所</td> <td data-bbox="919 1518 1439 1617">適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員体制 (89人)</p> <p>常勤医師2(小児科)、非常勤医師8(小児2・整形外1・耳鼻咽喉2・精神1・眼1・歯1)、診療放射線技師1、臨床検査技師1、看護師8、理学療法士3、作業療法士3、言語聴覚士4、臨床心理士5、視能訓練士1、施設長1、保育士・指導員31、管理栄養士1、調理員3、運転手9、ヘルパー5(介護3・保育2)、事務1、医療クラーク2</p> <p>(平成28年4月1日現在)</p>	施設名	施設の機能	障がい児総合診療所	診療による障がいの早期発見を行う。また、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。	児童発達支援センター (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。	生活介護事業所 (定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。	障がい児相談支援事業所	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成する。
施設名	施設の機能											
障がい児総合診療所	診療による障がいの早期発見を行う。また、個別指導及びグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。											
児童発達支援センター (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。											
生活介護事業所 (定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。											
障がい児相談支援事業所	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成する。											

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
重度心身障がい者 医療費助成事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	910,000 (885,000)	重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、保険診療内医療費の自己負担の一部又は全部を助成し、負担の軽減を図ります。  ○主な事業内容 ・事業開始 昭和50年度 ・対象者 身体障がい者手帳1級又は2級所持者 療育手帳A所持者 身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B1所持者 (所得制限あり)										
障がい児(者) レスパイトケア 運営費補助事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	3,080 (10,022)	障がい児(者)の保護者の負担を軽減するため、レスパイトケア(保護者の一時的休息のための援助)サービス事業を実施する団体へ運営費の一部を助成し、在宅福祉の向上を図ります。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>実施主体</th> <th>サービス</th> <th>補助額</th> <th>※多子・母子助成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポートセンター そしある</td> <td>(特非) サポートセンター そしある</td> <td>宿泊預かり</td> <td>2,988</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> ※多子・母子世帯利用料助成 児童が3人以上いる多子世帯、又は母子世帯の保護者がレスパイトケアサービス事業を利用する場合、利用料の一部(原則2/3)を助成します。	施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・母子助成	サポートセンター そしある	(特非) サポートセンター そしある	宿泊預かり	2,988	92
施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・母子助成								
サポートセンター そしある	(特非) サポートセンター そしある	宿泊預かり	2,988	92								
障がい者 体育センター運営費  福祉部 〈障がい福祉課〉	3,480 (3,220)	障がい者の福祉の増進のため、スポーツ及びレクリエーションの場を提供し、体力の向上や相互交流を図ります。  ○障がい者体育センターの概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>開館年月</th> <th>平成27年度利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大字恒久5132番地</td> <td rowspan="3">昭和55年11月</td> <td>障がい者 5,839人</td> </tr> <tr> <td>その他 8,598人</td> </tr> <tr> <td>計 14,437人</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	開館年月	平成27年度利用状況	大字恒久5132番地	昭和55年11月	障がい者 5,839人	その他 8,598人	計 14,437人		
場 所	開館年月	平成27年度利用状況										
大字恒久5132番地	昭和55年11月	障がい者 5,839人										
		その他 8,598人										
		計 14,437人										
視覚障がい者 社会参加支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	204 (204)	視覚障がい者の生きがいがづくりのため、コーラスや大正琴など趣味の教室を開催し、社会参加を促進します。  ○主な事業内容 ・委託先 (特非)宮崎市視覚障害者福祉会 ・事業開始 平成12年度										
視覚障がい者 鍼灸マッサージ業 支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	800 (900)	視覚障がい者の施業の奨励と育成を図るため、鍼灸マッサージ業の新規開設及び開設後における施業用治療器の整備に要する費用の一部を助成し、自立を促進します。										



重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
福祉機器等 リサイクル推進事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	2,540 (2,810)	<p>在宅の身体障がい者等の生活を支援するため、不要になった福祉機器や介護用品を市民から広く募り、その福祉機器を希望者へ提供し、福祉機器利用者の経済的な負担を軽減します。(消毒費、運搬費の実費負担あり)</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 (公財)宮崎身体障害者福祉協会</li> <li>・取扱物品 車椅子、特殊寝台、シャワーチェア など</li> </ul>
宮崎市 自立支援協議会 運営事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	800 (800)	<p>障がい者とともに支え合う地域づくりを推進するため、自立支援協議会において障がい者の就労支援の充実、療育等支援の充実、各障がい関係事業所の知識向上などを図る調査や研修会等を実施し、障がい福祉施策における状況に応じた様々な課題の解決に取り組みます。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、視察等の実施 560</li> <li>・協議会作成チラシ等の印刷他 240</li> </ul>
障がい者差別解消・ 虐待防止対策事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,018 (1,400)	<p>障がい者が安心して暮らすことができるようにするため、以下の事業を実施し、障がい者に対する差別解消・虐待防止を行い、擁護を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別解消対策 職員研修の実施・宮崎市障がい者差別解消支援地域協議会の開催</li> <li>・虐待防止対策 啓発リーフレットの購入及び配布・一時保護委託施設の確保・宮崎市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の運営、弁護士会や医師会等の専門機関との連携・協力による介入・支援</li> </ul>
⑧ 障がい者就労事業所 魅力アップ応援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	5,000	<p>障害者優先調達推進法や障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者就労施設等からの物品調達が増えてきている中、障がい者の福祉的就労による経済的自立及び社会参加をより一層促進するため、障がい者就労支援等事業所間及び、一般企業との連携を強化し、共同販売や新製品開発による販売力向上など、就労事業所の魅力を高め、障がい者の工賃向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 わくわくネットワーク実行委員会 (市内障がい者就労支援等事業所 43 事業所で構成)</li> <li>・事業概要 製品販売、製品開発、業務受注</li> </ul> <p>○事業経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品開発など事業化のための研修会等経費 340</li> <li>・インターネット等販売やチラシ・ポスター等の広報経費 950</li> <li>・人件費などの事務局維持経費 3,710</li> </ul>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																						
<p>① 障がい者体育センターバスケットゴール更新事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	<p>1,000</p>	<p>障がい者体育センターの電動昇降式バスケットゴール設備を更新するため、設備の種類や設置に必要な施設の補強等について、設計業務を委託します。</p>																																						
<p>障がい福祉サービス事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	<p>7,029,000 (6,834,000)</p>	<p>障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供します。</p> <p>○サービスの種類</p> <table border="0"> <tr><td>・ 居宅介護</td><td>623,782</td></tr> <tr><td>・ 重度訪問介護</td><td>186,995</td></tr> <tr><td>・ 同行援護</td><td>121,811</td></tr> <tr><td>・ 行動援護</td><td>4,291</td></tr> <tr><td>・ 短期入所</td><td>170,183</td></tr> <tr><td>・ 療養介護</td><td>264,789</td></tr> <tr><td>・ 療養介護医療</td><td>112,449</td></tr> <tr><td>・ 生活介護</td><td>2,289,228</td></tr> <tr><td>・ 施設入所支援</td><td>636,753</td></tr> <tr><td>・ 自立訓練(機能)</td><td>28,217</td></tr> <tr><td>・ 自立訓練(生活)</td><td>85,807</td></tr> <tr><td>・ 宿泊型自立訓練</td><td>3,899</td></tr> <tr><td>・ 就労移行支援</td><td>343,223</td></tr> <tr><td>・ 就労継続支援A型</td><td>614,234</td></tr> <tr><td>・ 就労継続支援B型</td><td>1,055,382</td></tr> <tr><td>・ 共同生活援助(グループホーム)</td><td>359,264</td></tr> <tr><td>・ 計画相談支援</td><td>127,357</td></tr> <tr><td>・ 地域移行支援</td><td>267</td></tr> <tr><td>・ 地域定着支援</td><td>1,069</td></tr> </table>	・ 居宅介護	623,782	・ 重度訪問介護	186,995	・ 同行援護	121,811	・ 行動援護	4,291	・ 短期入所	170,183	・ 療養介護	264,789	・ 療養介護医療	112,449	・ 生活介護	2,289,228	・ 施設入所支援	636,753	・ 自立訓練(機能)	28,217	・ 自立訓練(生活)	85,807	・ 宿泊型自立訓練	3,899	・ 就労移行支援	343,223	・ 就労継続支援A型	614,234	・ 就労継続支援B型	1,055,382	・ 共同生活援助(グループホーム)	359,264	・ 計画相談支援	127,357	・ 地域移行支援	267	・ 地域定着支援	1,069
・ 居宅介護	623,782																																							
・ 重度訪問介護	186,995																																							
・ 同行援護	121,811																																							
・ 行動援護	4,291																																							
・ 短期入所	170,183																																							
・ 療養介護	264,789																																							
・ 療養介護医療	112,449																																							
・ 生活介護	2,289,228																																							
・ 施設入所支援	636,753																																							
・ 自立訓練(機能)	28,217																																							
・ 自立訓練(生活)	85,807																																							
・ 宿泊型自立訓練	3,899																																							
・ 就労移行支援	343,223																																							
・ 就労継続支援A型	614,234																																							
・ 就労継続支援B型	1,055,382																																							
・ 共同生活援助(グループホーム)	359,264																																							
・ 計画相談支援	127,357																																							
・ 地域移行支援	267																																							
・ 地域定着支援	1,069																																							
<p>更生医療給付事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	<p>901,000 (750,000)</p>	<p>身体障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むため、その障がいの状態の軽減に必要な医療を受ける際の費用を助成し、障がい者の医療費負担の軽減とともに、生活能力や職業能力の回復を図ります。 ※県又は市が指定した医療機関に限られます。</p> <p>○主な事業内容</p> <table border="0"> <tr><td>・ じん臓機能障がい</td><td>血液透析、腎移植術</td></tr> <tr><td>・ 心臓機能障がい</td><td>ペースメーカー植え込み術</td></tr> <tr><td>・ 肢体不自由</td><td>関節形成術</td></tr> <tr><td>・ 視覚障がい</td><td>角膜移植術</td></tr> <tr><td>・ 聴覚障がい</td><td>鼓室形成術</td></tr> </table>	・ じん臓機能障がい	血液透析、腎移植術	・ 心臓機能障がい	ペースメーカー植え込み術	・ 肢体不自由	関節形成術	・ 視覚障がい	角膜移植術	・ 聴覚障がい	鼓室形成術																												
・ じん臓機能障がい	血液透析、腎移植術																																							
・ 心臓機能障がい	ペースメーカー植え込み術																																							
・ 肢体不自由	関節形成術																																							
・ 視覚障がい	角膜移植術																																							
・ 聴覚障がい	鼓室形成術																																							

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
補装具費支給事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	115,900 (115,000)	身体障がい児(者)及び難病患者等の福祉の増進を図るため、身体機能の補完又は代替する補装具の購入及び修理に要する費用の一部又は全部を助成し、自立と社会参加を促進します。  ○主な種目 ・肢体不自由 義手、義足、体幹装具、上下肢装具、歩行補助つえ、車椅子、歩行器、座位保持装置 ・視覚障がい 盲人安全つえ、義眼、眼鏡 ・聴覚障がい 補聴器 ・内部障がい 車椅子
成年後見制度利用 支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,000 (1,000)	身寄りがなく判断能力が不十分であり契約手続きや金銭管理等が困難な知的障がい者等の成年後見制度の利用を支援するため、成年後見等開始の申立て手続きを行い、また、本人の負担能力に応じて申立てに必要な手続きに係る費用や後見人報酬を支弁し、知的障がい者等の権利擁護を図ります。  ○平成 29 年度見込み ・申立て手続き 3 件 ・後見人報酬助成 3 件
視覚障がい者 相談事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,245 (1,245)	外出の困難な視覚障がい者の在宅福祉の増進を図るため、相談業務を実施し、視覚障がい者が抱える様々な問題に対応します。  ○主な事業内容 ・委託先 (特非) 宮崎市視覚障害者福祉会 ・事業開始 平成 3 年度
日常生活用具給付 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	96,000 (93,000)	障がい児(者)の日常生活の便宜や経済的負担の軽減を図るため、日常生活用具購入費用の一部を助成し、自立した生活の支援を行います。  ○主な種目 特殊寝台、特殊マット、移動用リフト、入浴補助用具、電気式たん吸引器、ネブライザー、視覚障がい者用拡大読書器、点字図書、ストーマ用装具、視覚障がい者用識別装置、日常動作支援用具、紙おむつ など
重度身体障がい者 移動支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	3,830 (4,430)	公共交通機関の利用が困難な重度身体障がい者の自立や社会参加の支援及び市民ボランティア活動の推進のため、車椅子対応のリフト付き車両を用いて市民運転ボランティアによる移送サービスを実施し、身体障がい者の在宅福祉の増進を図ります。  ○主な事業内容 ・委託先 (社福) 宮崎市社会福祉協議会 ・事業開始 平成 9 年度

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

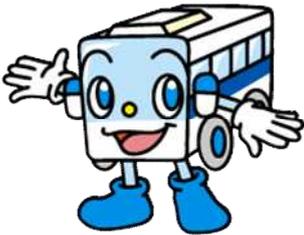
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
地域生活支援給付事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	470,000 (469,000)	障がい者が能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスを提供します。  ○サービスの種類 ・外出介護 101,144 ・地域活動支援センターⅡ型 40,546 ・訪問入浴サービス 10,806 ・日中一時支援 317,504									
福祉バス運行事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	4,300 (3,575)	公共交通機関での移動が困難な障がい者団体の移動を支援するため、車椅子対応のリフト付きの福祉バスを運行し、スポーツやレクリエーション、各種講習会など、障がい者の地域における社会活動参加を促進します。  ○主な事業内容 ・委託先 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ・事業開始 昭和54年度									
地域活動支援センターⅢ型事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	19,476 (9,912)	障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業所に対して運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援します。(市内2事業所) 平成29年度は2事業所新規開設予定 ○地域活動支援センターⅢ型の名称及び所在地 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>所在地</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はばたき作業所</td> <td>大橋3丁目</td> <td>5,748</td> </tr> <tr> <td>たんぼぼ</td> <td>糸原</td> <td>4,440</td> </tr> </tbody> </table>	事業所名	所在地	補助金	はばたき作業所	大橋3丁目	5,748	たんぼぼ	糸原	4,440
事業所名	所在地	補助金									
はばたき作業所	大橋3丁目	5,748									
たんぼぼ	糸原	4,440									
福祉ホーム運営支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	5,986 (6,472)	居宅での生活が困難な障がい者の地域生活を支援するため、福祉ホームを運営する事業者に対して必要な経費の一部を助成し、障がい者が低額な料金で居室、その他の設備を利用できるようにします。  ○主な事業内容 ・施設名 BE・FREE、天領の杜、喜楽家 ・運営主体 (社福)まほろば福祉会									
障がい者スポーツ大会開催補助事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	844 (844)	スポーツを通じて障がい者の社会参加の促進や健康の保持を図るとともに、家族及び健常者との相互理解を深めるため、障がい者スポーツ大会開催費用の一部を助成し、大会の開催を支援します。  ○主な事業内容 ・開催日 平成29年9月(予定) ・開催場所 生目の杜運動公園「はんびドーム」(予定) ・補助対象 宮崎市障がい者スポーツ大会推進委員会 ・事業開始 昭和39年度									
手話ビデオ等作製事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,429 (1,429)	聴覚障がい者の情報不足を補うため、市広報紙の内容を手話ビデオ化して無料で貸し出し、容易に情報が得られるように支援します。  ○主な事業内容 ・委託先 (社福)宮崎県聴覚障害者協会 ・事業開始 平成8年度									

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																					
身体障がい者 自動車運転免許取得 改造助成事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,200 (1,300)	身体障がい者の社会参加の促進を図るため、自動車運転免許取得及び自動車改造に係る費用の一部を助成し、障がい者の外出を支援します。  ○事業内容 ・自動車運転免許取得助成 300 免許取得費用の2/3(上限額10万円) ・自動車改造助成 900 改造費用の9割(上限額9万円) ※ただし、身体障がい者手帳の等級や所得などの制限があります。																					
薬物依存型 精神障がい者 本人活動支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	4,092 (4,092)	薬物依存による一時的な精神障がい者の社会復帰を支援するため、ピアカウンセリングや生活訓練・就労訓練を実施する法人に対して運営に係る費用の一部を助成し、障がい者の自立と地域生活を支援します。  ○事業内容 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>補助先</th> <th>事業所名</th> <th>利用定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(特非)癒しの里</td> <td>宮崎ダルクフェニックス作業所</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> ・活動内容 社会復帰支援活動(利用者間のピアカウンセリング、日常生活上必要な訓練指導、創作的な活動・生産活動による就労訓練など)	補助先	事業所名	利用定員	(特非)癒しの里	宮崎ダルクフェニックス作業所	10人															
補助先	事業所名	利用定員																					
(特非)癒しの里	宮崎ダルクフェニックス作業所	10人																					
障がい者基幹相談 支援・虐待防止 センター事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	158,800 (144,400)	障害者総合支援法及び障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児(者)及びその家族等に各種支援を実施し、『誰もが住みよいまち』を目指します。  ○委託業務の内容 ①相談支援 73,150 ②療育等支援 8,221 ③地域生活支援 44,652 ④虐待防止対策 9,349 ⑤サービス等利用計画関連 8,864 ⑥基幹センター統括(センター長) 4,246 ⑦巡回支援 9,063 ⑧ピア活動支援 1,255  <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>施設名</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)宮崎市社会福祉協議会</td> <td>障害者総合サポートセンター にじ相談支援事業所</td> <td>①③④⑤ ⑥</td> </tr> <tr> <td>(社福)清樹会</td> <td>地域生活支援センター すみよし</td> <td>①③⑧</td> </tr> <tr> <td>(社福)敬尚会</td> <td>江南よしみ地域生活支援 センター</td> <td>①③⑧</td> </tr> <tr> <td>(社福)宮崎市社会福祉事業団</td> <td>そうだんサポートセンター おおぞら</td> <td>①②⑦</td> </tr> <tr> <td>(社福)巴会</td> <td>わかば園</td> <td>①②</td> </tr> <tr> <td>(社福)宮崎県社会福祉事業団</td> <td>障害児入所施設ひまわり学園</td> <td>②</td> </tr> </tbody> </table> ・事業開始 平成25年度	委託先	施設名	業務内容	(社福)宮崎市社会福祉協議会	障害者総合サポートセンター にじ相談支援事業所	①③④⑤ ⑥	(社福)清樹会	地域生活支援センター すみよし	①③⑧	(社福)敬尚会	江南よしみ地域生活支援 センター	①③⑧	(社福)宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンター おおぞら	①②⑦	(社福)巴会	わかば園	①②	(社福)宮崎県社会福祉事業団	障害児入所施設ひまわり学園	②
委託先	施設名	業務内容																					
(社福)宮崎市社会福祉協議会	障害者総合サポートセンター にじ相談支援事業所	①③④⑤ ⑥																					
(社福)清樹会	地域生活支援センター すみよし	①③⑧																					
(社福)敬尚会	江南よしみ地域生活支援 センター	①③⑧																					
(社福)宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンター おおぞら	①②⑦																					
(社福)巴会	わかば園	①②																					
(社福)宮崎県社会福祉事業団	障害児入所施設ひまわり学園	②																					

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
重度障がい者 住宅改修費助成事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	5,000 (5,000)	在宅の重度障がい者の住環境改善のため、自宅の段差解消やトイレ、浴室などの住宅改修費用の一部又は全部を助成し、本人や介護者の在宅生活における負担軽減を図ります。  ○主な事業内容 ・事業開始 昭和 58 年度 ・対象者 身体障がい者手帳 1～3 級(上肢機能障がいのみは 1～2 級)、療育手帳 A 所持者、難病患者等 ・限度額 70 万円(所得などによる制限があります。)								
意思疎通支援者 養成事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	3,540 (3,540)	聴覚や言語、音声機能などに障がいがある人たちの社会参加を促すため、手話奉仕員、手話通訳者、要約筆記者を養成し、意思疎通の円滑化を図ります。  ○事業内容 ・手話奉仕員及び手話通訳者養成・養成が実施可能な団体への委託 ・要約筆記者養成・養成講座を実施する県に対する負担金の支払								
軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,180 (1,200)	難聴児の言語能力の発達、コミュニケーション能力向上等を促すため、補聴器購入等に要する費用の一部又は全部を助成し、成長期における健全な発達を支援します。  ○事業内容 ・事業開始 平成 26 年 9 月 ・対象者 身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児(18 歳に達する日以降、最初の 3 月 31 日までにある者)								
手話通訳者設置事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	3,668 (3,655)	聴覚障がい者のコミュニケーションを円滑に行うため、市役所本庁舎にある障がい者相談室内と宮崎市聴覚障害者協会内に手話通訳者を設置し、社会参加の促進及び福祉の向上を図ります。  ○主な事業内容 ・委託先 宮崎市聴覚障害者協会 ・事業開始 平成 17 年度								
手話通訳者・ 要約筆記者派遣事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	5,800 (5,800)	聴覚障がい者の日常生活や社会生活におけるコミュニケーションを支援するため、手話通訳者・要約筆記者を派遣し、コミュニケーションの仲介を行い、社会参加の促進及び福祉の向上を図ります。  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>事業名</th> <th>事業開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(社福) 宮崎県聴覚障害者協会</td> <td>手話通訳者派遣</td> <td>平成 11 年度</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者派遣</td> <td>平成 18 年度</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	事業名	事業開始	(社福) 宮崎県聴覚障害者協会	手話通訳者派遣	平成 11 年度	要約筆記者派遣	平成 18 年度
委託先	事業名	事業開始								
(社福) 宮崎県聴覚障害者協会	手話通訳者派遣	平成 11 年度								
	要約筆記者派遣	平成 18 年度								
障がい者総合支援 福祉サービス事務 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	12,000 (12,400)	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、職員、認定調査員及び審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行います。  ○認定審査会の概要 ・合議体数 4 ・委員数 20 人(医師 4、その他の保健福祉専門職 16) ・開催回数 延べ 52 回予定 ・その他 国富町・綾町の審査判定業務の受託								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
敬老バス事業  福祉部 〈長寿支援課〉  <b>健康力</b>  <b>【新市基本】</b>	369,000 (370,500)  宮崎 350,574 清武 18,426	高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりにつながる外出を支援するため、下記のサービスを提供します。  ○主な事業内容 ・敬老バスカの交付 368,500 宮崎交通(株)に委託して、70歳以上の高齢者が1乗車100円でバスの利用ができる敬老バスカ(ニモカ)を発行します。 ・悠々バス購入補助 500 65歳以上70歳未満の方に対し、宮崎交通(株)が発行する悠々バスの購入費を助成します。  
敬老祝い関連事業  福祉部 〈長寿支援課〉	80,344 (76,919)	長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者に敬意を表するとともに、生きがいづくりを支援するため、長寿を祝う敬老祝い関連事業を実施します。  ○主な事業内容 ・敬老祝金支給事業 74,450 長年にわたる郷土への貢献に感謝し、長寿を祝って敬老祝金を贈ります。 ・百歳長寿祝品贈呈事業 4,600 平成29年度に100歳を迎えられる方を対象に百歳長寿祝品等を贈ります。 ・敬老会支援事業 1,294 敬老会を開催する自治会等に祝品を贈ります。
金婚祝賀会事業  福祉部 〈長寿支援課〉  佐土原総合支所 田野総合支所 高岡総合支所 〈市民福祉課〉	2,893 (3,011)	結婚以来50年、苦楽をともにしてこられたご夫婦の金婚をお祝いし、今後の円満な生活と長寿を願い祝賀会を開催します。  ○事業概要 宮崎(清武含む)2,060 佐土原 358 田野 217 高岡 258 対象者 昭和42年に結婚したご夫婦 昭和41年に結婚し、平成28年度に参加しなかったご夫婦 開催予定 10月~11月  

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
老人クラブ活動の 支援  福祉部 〈長寿支援課〉  健康力	24,824 (25,444)	高齢者の社会参加を支援するため、社会奉仕や教養講座の開催、健康増進など、自らの生きがいづくりや健康づくりを進め、地域を豊かにする活動を定期的に実施する老人クラブに対して活動費の一部を助成します。 また、老人クラブ活動がより一層活性化するように、老人クラブ連合会が行う事業を支援します。  ○主な事業内容 ・老人クラブ活動助成事業 21,960 宮崎市老人クラブ連合会の運営費や事業費、国庫補助の対象となる正規老人クラブの活動費や結成費用の一部を助成します。 ・小規模老人クラブ育成支援事業 1,500 国庫補助の対象外となる小規模老人クラブの活動費や結成費用の一部を助成します。 ・老人クラブ活動活性化推進事業 1,364 単位老人クラブ等の若手リーダー育成の強化を図るために活動費の一部を助成します。															
生きがい支援施設 管理運営  福祉部 〈長寿支援課〉	100,356 (97,397)	指定管理者制度を活用して高齢者に交流の場を提供し、健康づくりや趣味活動を通じた利用者の健康増進や介護予防、ふれあいづくりを支援します。  ○老人福祉センター(南部・赤江)、老人いこいの家(跡江・住吉・古城)及び赤江運動広場 55,027 ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団・シルバー人材センター共同体 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ○北部老人福祉センター 34,085 ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団・シルバー人材センター共同体 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ※青少年プラザとの複合施設 ○大塚台地域福祉コミュニティセンター 1,206 ・指定管理者 大塚台地区社会福祉協議会 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ○内海やっこ荘 3,188 ・指定管理者 青島地区社会福祉協議会 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ○高岡老人福祉館「百寿荘」 6,850 ・指定管理者 (社福)信愛会 ・指定期間 平成29年4月～平成30年3月															
生活支援ハウス事業  福祉部 〈長寿支援課〉	54,300 (48,990)	在宅生活に不安のあるおおむね60歳以上の高齢者を対象に、老人デイサービスセンター等に併設又は隣設された居住施設を提供し、生活援助員による各種相談や緊急時の対応、保健福祉・介護サービスの利用手続きなどを支援します。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>委託先</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみのえ生活支援ハウス</td> <td>(社福)信和会</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス星空の都みやざき</td> <td>(社福)星空の都</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>江南よしみ生活支援ハウス</td> <td>(社福)敬尚会</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス星空の都さどわら</td> <td>(社福)星空の都</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	委託先	定員	すみのえ生活支援ハウス	(社福)信和会	15人	生活支援ハウス星空の都みやざき	(社福)星空の都	20人	江南よしみ生活支援ハウス	(社福)敬尚会	20人	生活支援ハウス星空の都さどわら	(社福)星空の都	12人
施設名	委託先	定員															
すみのえ生活支援ハウス	(社福)信和会	15人															
生活支援ハウス星空の都みやざき	(社福)星空の都	20人															
江南よしみ生活支援ハウス	(社福)敬尚会	20人															
生活支援ハウス星空の都さどわら	(社福)星空の都	12人															

## 重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
ふれあい会食補助事業 福祉部 〈長寿支援課〉	4,200 (4,200)	<p>地域住民の交流を深め、高齢者の閉じこもり防止、生きがいづくりを推進するため、地区社協・民生委員児童委員協議会・自治会組織等、地域で活動する団体が実施する、介護予防に関する健康運動やレクリエーション等を取り入れた会食会の開催を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 (社福)宮崎市社会福祉協議会</li> <li>・開催(補助)予定 381回</li> </ul>
生活支援ショートステイ事業 福祉部 〈長寿支援課〉	90 (71)	<p>心身機能の低下により、介護者の不在等で在宅での生活が一時的に困難となる高齢者(要支援・要介護認定者を除く)の介護予防を推進するとともに、家族の身体的・精神的な負担軽減を図るため、養護老人ホーム等に短期間宿泊させ、生活習慣の指導や食事、入浴等のサービス提供を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 養護老人ホーム又は介護老人福祉施設</li> <li>・対象者 介護保険の対象とならないおおむね65歳以上の高齢者で、生活指導等が必要な虚弱高齢者</li> </ul>
高齢者虐待等一時保護事業 福祉部 〈長寿支援課〉	900 (900)	<p>虐待を受けている高齢者又は認知症による徘徊高齢者等の生命及び身体の安全を確保するため、あらかじめ契約している養護老人ホーム等で一時保護し、心身の機能の維持を図るサービスを提供します。</p>
高齢者はり・きゅう・あんま施術助成事業 福祉部 〈長寿支援課〉	7,000 (7,000)	<p>後期高齢者医療制度のはり・きゅう・あんま施術料金助成の限度回数(24回)を超えて利用された方を対象に、はり・きゅう・あんま施術料金の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成額 1,000円/回</li> <li>・助成回数 24回(限度)</li> </ul> <p>○平成29年度見込 利用者数 478人</p> 
老人福祉施設保護措置事業 福祉部 〈長寿支援課〉	690,000 (700,000)	<p>経済的・環境的な理由から、在宅での生活が困難な高齢者を入所措置し、健全な環境と適切な処遇を確保するため、養護老人ホームに対して保護措置費を負担します。</p> <p>○対象施設 (養護老人ホーム) 明星園、松の寮、生目幸明荘、望洋園、長寿園、清流園、あけぼの園、東岳荘、清風園、若葉荘、ライトホーム 等</p> <p>○平成29年度見込 措置者数 305人</p>
養護老人ホーム清流園指定管理料 福祉部 〈長寿支援課〉	13,028 (13,416) 清武 13,028	<p>経済的・環境的な理由から、在宅での生活が困難な高齢者に対し、安心して生活できる環境を提供するため、指定管理者制度を活用して効率的・安定的に養護老人ホームを運営します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者 (社福)日向更生センター</li> <li>・指定期間 平成27年4月～平成32年3月</li> <li>・定員 50人</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																	
軽費老人ホーム 事務費補助事業  福祉部 〈長寿支援課〉	245,000 (245,000)	家庭環境や住宅事情等により、在宅での生活が困難なおおむね60歳以上の高齢者を対象にした入所施設である軽費老人ホーム(ケアハウス7か所、A型2か所)に対し、事務費の一部を助成します。 施設では入所者に対して、食事や入浴サービスを提供し、生活相談や緊急時の対応など、日常生活に必要な支援を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設</th> <th>所在地</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">軽費老人ホーム (ケアハウス)</td> <td>ケアハウス壺番館</td> <td>生目台東4丁目</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>エバグリーン</td> <td>大字加江田</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>ケアトピアみやざき</td> <td>大字郡司分</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>芳生ヴィラ</td> <td>大字大瀬町</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス島之内</td> <td>大字島之内</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス生目の郷</td> <td>大字小松</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>シャトル</td> <td>高岡町内山</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽費老人ホーム (A型)</td> <td>コーポ住吉荘</td> <td>大字塩路</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>青島荘</td> <td>大字本郷南方</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table>	施設		所在地	定員	軽費老人ホーム (ケアハウス)	ケアハウス壺番館	生目台東4丁目	50人	エバグリーン	大字加江田	20人	ケアトピアみやざき	大字郡司分	50人	芳生ヴィラ	大字大瀬町	30人	ケアハウス島之内	大字島之内	30人	ケアハウス生目の郷	大字小松	50人	シャトル	高岡町内山	50人	軽費老人ホーム (A型)	コーポ住吉荘	大字塩路	50人	青島荘	大字本郷南方	50人
施設		所在地	定員																																
軽費老人ホーム (ケアハウス)	ケアハウス壺番館	生目台東4丁目	50人																																
	エバグリーン	大字加江田	20人																																
	ケアトピアみやざき	大字郡司分	50人																																
	芳生ヴィラ	大字大瀬町	30人																																
	ケアハウス島之内	大字島之内	30人																																
	ケアハウス生目の郷	大字小松	50人																																
	シャトル	高岡町内山	50人																																
軽費老人ホーム (A型)	コーポ住吉荘	大字塩路	50人																																
	青島荘	大字本郷南方	50人																																
市民後見推進事業  福祉部 〈長寿支援課〉	4,050 (4,050)	認知症高齢者の増加に伴う後見人等の担い手不足を解消するため、平成25・26年度に養成した市民後見人を後見支援員とし、法人後見業務を実施する「権利擁護センターみやざき」を支援することで、成年後見制度の安定的な利用を図ります。																																	
生き生き地域子育て 活動応援事業(長寿)  福祉部 〈長寿支援課〉 健康力 地方創生	1,890 (1,860)	活躍の場を求める元気な高齢者と、支援を必要とする子育て世帯をつなぐため、宮崎市老人クラブ連合会内に子育て支援担当職員を配置します。  ○子育て支援担当の主な活動内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設とのサービス調整</li> <li>・子育て支援に係る講習会等の日程調整</li> <li>・事業に関する相談受付 等</li> </ul>																																	
生き生き地域活動 応援事業  福祉部 〈長寿支援課〉 健康力 地方創生	4,820 (3,100)	元気な高齢者が生活支援の新たな担い手として活動できる場を地域内に増やし、地域内の支え合い体制の構築を推進するため、軽度な生活支援活動などを実施する団体等に対して立ち上げや運営に係る経費の助成を行うとともに、生活支援サービスを提供する担い手の実務研修を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・立ち上げ経費助成(新規団体) 上限額 50千円/回</li> <li>・運営経費助成(新規・継続団体) 上限額 300千円/年</li> </ul> ○平成29年度見込 助成団体 6団体(新規) 生き生き地域応援サポーター養成研修受講者 180人																																	
(新) 気づいて防ごう！ 脳力チェック事業  福祉部 〈長寿支援課〉 健康力	370	認知症の早期発見と予防の取組を推進するため、「物忘れ相談プログラムMSP-1100」を活用し、必要な情報提供や介護予防活動への促しを行います。 ○活用方法 介護予防教室や各イベント等、高齢者が集まる場において、認知機能のチェックを行い、認知症に関する情報提供を行う。  ※「物忘れ相談プログラムMSP-1100」 タッチパネル機器との対話方式でいくつかの質問に答えることで、認知機能が低下していないかどうかをチェックできるシステム																																	

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																												
地域包括支援 センター運営事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	478,000 (470,000)	<p>各地域の地域包括ケアシステムを構築する中核的な機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施するため、地域包括支援センターの管理運営を行います。</p> <p>○地域包括支援センター(19センター)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>担当地域自治区</th> <th>センター名</th> <th>担当地域自治区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小戸・橘</td> <td>小戸、中央東の一部</td> <td>大塚</td> <td>大塚</td> </tr> <tr> <td>中央東・櫛北</td> <td>中央東の一部、櫛の一部</td> <td>大淀</td> <td>大淀</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>中央西</td> <td>赤江</td> <td>赤江</td> </tr> <tr> <td>櫛南</td> <td>櫛の一部</td> <td>本郷</td> <td>本郷</td> </tr> <tr> <td>東大宮</td> <td>東大宮</td> <td>木花・青島</td> <td>木花、青島</td> </tr> <tr> <td>大宮</td> <td>大宮</td> <td>佐土原</td> <td>佐土原</td> </tr> <tr> <td>住吉</td> <td>住吉</td> <td>田野</td> <td>田野</td> </tr> <tr> <td>北</td> <td>北</td> <td>高岡</td> <td>高岡</td> </tr> <tr> <td>大塚台・生目台</td> <td>大塚台、生目台</td> <td>清武</td> <td>清武</td> </tr> <tr> <td>生目・小松台</td> <td>生目、小松台</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※センター名の正式名称は、「宮崎市〇〇地区地域包括支援センター」となります。</p>	センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区	小戸・橘	小戸、中央東の一部	大塚	大塚	中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀	中央西	中央西	赤江	赤江	櫛南	櫛の一部	本郷	本郷	東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島	大宮	大宮	佐土原	佐土原	住吉	住吉	田野	田野	北	北	高岡	高岡	大塚台・生目台	大塚台、生目台	清武	清武	生目・小松台	生目、小松台		
センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区																																											
小戸・橘	小戸、中央東の一部	大塚	大塚																																											
中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀																																											
中央西	中央西	赤江	赤江																																											
櫛南	櫛の一部	本郷	本郷																																											
東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島																																											
大宮	大宮	佐土原	佐土原																																											
住吉	住吉	田野	田野																																											
北	北	高岡	高岡																																											
大塚台・生目台	大塚台、生目台	清武	清武																																											
生目・小松台	生目、小松台																																													
生活支援体制整備等 事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	21,400 (43,000)	<p>多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターを配置するほか、多様な関係団体(NPO、ボランティア等)の情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体の設置を推進します。</p> <p>また、地域の支え合いの体制づくりを充実させるため、高齢者の日常生活を支援する人材を養成するための研修会を実施します。</p> <p>○平成29年度見込 家事援助訪問スタッフ養成研修受講者 200人</p>																																												
認知症カフェ等推進 事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	1,500 (1,300)	<p>認知症の方やその家族が地域の中で孤立することがないように、認知症の方が自ら活動し、楽しめる場として、また、介護者にとっては介護負担軽減の場として、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう認知症カフェを開催します。</p> <p>また、認知症の方の生活の質を改善するため、家族介護者に対し、認知症介護教室を開催します。</p> <p>○平成29年度見込</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ 委託：2か所(各1/月開催) 補助：4団体(各2/月開催)</li> <li>・認知症介護教室 委託及び補助で実施する認知症カフェの中で年1回ずつ開催するほか、北・南エリアに配置している認知症地域支援推進員によって、それぞれ2か所(計4か所で各1回)開催を予定している。</li> </ul>																																												
認知症初期集中支援 チーム推進事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	9,900 (9,100)	<p>認知症及び認知症が疑われる方やその家族で、医療や介護サービスを受けていない方等を対象に、認知症専門医及び複数の専門職で構成された認知症初期集中支援チームによる支援を行います。</p> <p>○認知症初期集中支援チームの主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症専門医の指導の下、複数の専門職が家庭を訪問し、認知症の状態等を把握する。</li> <li>・おおむね6か月間包括的・集中的に支援を行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な医療や介護に繋げ、自立生活のサポートを行う。</li> </ul>																																												

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
認知症地域支援推進事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	14,700 (14,100)	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族への相談支援を実施するとともに、医療や介護をはじめとする関係機関の連携を図る等、地域における認知症支援の体制づくりを推進します。 ○認知症地域支援推進員について ・配置状況 宮崎市を北と南のエリアに分け、各1人ずつ配置 ・資格要件 認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する保健師や社会福祉士等の専門職
⑨ 地域ケア会議推進事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	1,350	高齢者の自立支援及び、専門職の資質の向上を図るため、医療・介護等の専門職による自立支援型の地域ケア会議の中で、予防給付対象者等のケアプランの検討を行います。 ○自立支援型地域ケア会議 年間24回開催予定 参加者：地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、アドバイザー(作業療法士・理学療法士・栄養士等)、行政職員等
⑨ 在宅医療・介護連携推進事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	800	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続していくために、在宅医療と介護を一体的に提供していくことを目指し、医療や介護に携わる関係者への支援や研修会、地域住民への啓発等を行います。 ○主な事業内容 ・医療・介護関係者の研修会開催 ・地域協議会の開催
家族介護者交流事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	1,330 (1,330)	高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催します。 ○委託先 各地域包括支援センター ○平成29年度見込 年間38回開催(各地域2回ずつ開催)
成年後見制度利用支援事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	12,000 (13,000)	おおむね65歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理の困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続き(市長申立)を行います。 また、市長申立及び市長申立以外で費用負担の困難な方が、成年後見制度を利用できるよう支援するため、申立や後見人報酬に係る費用を助成します。 併せて、事業の啓発と周知を行い、制度の普及促進を図ります。 ○平成29年度見込 (市長申立) 申立申請手続 30人 後見人報酬助成 74件  (市長申立以外) 申立申請手続 10人 後見人報酬助成 5件



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
認知症高齢者支援事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	2,170 (2,150)	<p>認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症について理解を深めるとともに、温かく見守ることのできる地域の構築を目指します。</p> <p>また、徘徊高齢者の現在位置を検索するシステムの初期導入費用や火災予防を目的とした防火支援用具の購入費用の一部助成を行います。</p> <p>○平成 29 年度見込</p> <table border="0"> <tr> <td>認知症サポーター養成者数</td> <td>6,000 人</td> </tr> <tr> <td>高齢者位置検索サービス助成</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>防火支援用具の購入費助成</td> <td>20 件</td> </tr> </table> 	認知症サポーター養成者数	6,000 人	高齢者位置検索サービス助成	5 件	防火支援用具の購入費助成	20 件
認知症サポーター養成者数	6,000 人							
高齢者位置検索サービス助成	5 件							
防火支援用具の購入費助成	20 件							
高齢者虐待防止推進事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	450 (450)	<p>関係機関及び団体との連携を深め、高齢者虐待防止の取組を強化するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催するとともに、市民への周知・啓発を行います。</p> <p>○平成 29 年度見込</p> <table border="0"> <tr> <td>高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数</td> <td>2 回</td> </tr> </table>	高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数	2 回				
高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数	2 回							
緊急通報システム事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	7,600 (8,000)	<p>慢性疾患等があり、常時注意を要する一人暮らし高齢者や重度身体障がい者に対し、民間事業者の緊急通報サービスの利用料の一部又は全部を助成します。</p> <p>○平成 29 年度見込</p> <table border="0"> <tr> <td>210 人</td> </tr> </table> <p>※緊急通報サービス</p> <p>利用者からの緊急通報や相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、緊急時には必要に応じて協力員の駆け付けや救急車の出動を依頼するとともに、定期的に安否を確認するサービス</p>	210 人					
210 人								
(新) 介護予防・生活支援サービス事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	374,678	<p>介護保険法の改正に伴い、現行の介護予防給付相当の専門的なサービスに加え、地域の様々なニーズに対応するため、多様なサービスの充実を図るとともに、要支援者等の重度化予防や自立を目指した取組を実施します。</p> <p>○事業内容</p> <p>(訪問型サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行相当サービス・・・介護予防訪問介護に相当するサービス</li> <li>・訪問型サービス A・・・現行相当サービスよりも緩和した基準によるもの家事援助訪問スタッフ(研修修了者)が従事し、掃除、ゴミ捨てなどを行うサービス</li> </ul> <p>(通所型サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行相当サービス・・・介護予防通所介護に相当するサービス</li> <li>・通所型サービス C・・・保健・医療の専門職等により提供される支援で、要支援者等の自立を目指して、3 か月から 6 か月間の短期間で提供するサービス</li> </ul>						

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>① 介護予防 ケアマネジメント 事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】</p>	46,726	<p>介護予防・生活支援サービスのみを利用する要支援認定者等を対象に、適切なアセスメント(課題分析)を行い、対象者とともに目標を設定し、対象者自身が自らの健康増進や介護予防についての意識を持ちながら、目標達成に向けて取り組んでいくための個別サービス計画を作成します。</p>
<p>① 地域包括ケア システム啓発事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力</p>	1,100	<p>地域包括ケアシステム(ぐるみん宮崎)の必要性や介護予防への対策について広く市民へ周知するため、啓発パンフレットを配布するとともに、各地域において、有識者による講演会等を開催します。</p> <p>※ぐるみん宮崎・・・国が全国ですすめる地域ぐるみの支え合いの仕組みである「地域包括ケアシステム」を公募で定めた宮崎市独自の愛称です。 まちぐるみ、ひとぐるみ、地域ぐるみ、みんなで支え合う</p> 
<p>① シニア応援 ボランティア事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力</p>	6,730	<p>65歳以上の高齢者が福祉施設等でのボランティア活動を通じ、社会参加や地域貢献を行うとともに、健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払います。</p> <p>○委託先 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ○活動場所 高齢者・児童・障がい者施設等 ○活動内容 話し相手、傾聴、囲碁・将棋等の相手、催事の手伝い、施設内の掃除や植栽の手入れ等</p>
<p>① 介護予防グループ 支援事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力</p>	2,850	<p>介護予防や健康づくりを促進するため、高齢者自身が自主的に地域で交流できる機会を得られるよう、介護予防教室の開催等を支援するとともに、地域において、高齢者グループを支援する人材を育成、派遣します。</p> <p>○主な事業内容 ・高齢者グループへの介護予防アドバイザーの派遣 ・介護予防教室開催に対する支援 ・介護予防アドバイザーに対する研修会の実施</p>
<p>① みんなで体操 みんなで健幸事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力</p>	20,860	<p>高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健幸(けんこう)体操」を活用した健康運動教室を開催します。 また、体操の普及を促進するとともに、健康運動教室が高齢者の自主的な活動につながるよう支援するため、各種研修会を実施します。</p> <p>○主な事業内容 ・健康運動教室の開催(平成29年度開催団体数見込 130団体) 拠点型・・・市が主催で開催し、申込み不要で参加が可能。体育館や老人福祉センター等で実施。 地域型・・・地域の団体からの要請により「健幸運動指導員」と「看護師」を市から派遣して実施。地域の団体が主催。 ・各種研修会の開催 健幸運動指導員養成講座：健康運動教室に派遣する新人の指導員を養成。 健幸運動指導員フォローアップ研修会：現指導員を対象に実施。 団体フォローアップ研修会：運動教室実施団体等を対象に開催。</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>① 脳力・体力 パワーアップ事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】</p> <p>健康力</p>	7,524	<p>認知機能や運動機能低下により日常生活に不安のある高齢者を対象に、民間スポーツクラブ等の施設において、専門スタッフが個別に計画した認知機能及び運動機能の維持・向上プログラムを実施します。</p> <p>○委託先 ・運動指導専門スタッフのいる民間スポーツクラブ等(10事業所予定)</p> <p>○認知機能・運動機能向上プログラム ・週1~2回のペースで計15回(約2~3か月間) (夏期、秋期、冬期に各4事業所において、年間延べ12クール実施予定)</p> 
<p>介護用品支給事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】</p>	38,000 (41,000)	<p>要介護者を在宅で介護している家族等の負担軽減を図るため、要介護者の介護度に応じて、紙おむつや尿とりパッド、清拭剤等の介護用品を支給します。</p> <p>○支給限度額 要介護度 1,2 50,000円 要介護度 3,4,5 100,000円 ※住民税課税額に応じて制限及び減額措置あり</p> <p>○平成29年度見込 958人</p>
<p>生活支援配食サービス事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】</p>	35,900 (35,900)	<p>食事の提供と併せて、軽度の支援や見守りが必要なおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、夕食の宅配及び安否確認を行い、在宅生活を支援します。</p> <p>○平成29年度見込 170人</p> 
<p>介護保険居宅サービス利用者支援事業</p> <p>福祉部 〈介護保険課〉</p>	400 (400)	<p>居宅サービスの利用を促進するため、生活困窮者が居宅サービスを利用した場合に利用者負担額を助成します。</p> <p>○平成29年度見込 14人</p>
<p>介護保険利用者負担軽減対策事業</p> <p>福祉部 〈介護保険課〉</p>	6,000 (7,000)	<p>低所得者が介護サービスを利用した場合に自己負担額の一部を助成し、サービスの継続的な利用促進を図ります。</p> <p>○主な事業内容 ・社会福祉法人による利用者負担額軽減制度 (減額分の一部を法人へ補助します。) 平成29年度減免対象者数見込 130人 実施対象法人数見込 10法人 ・障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置</p>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

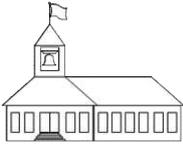
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
法定外住宅改修事業  福祉部 〈介護保険課〉	23,000 (23,000)	要介護等の認定を受けた高齢者の自立につながる効果的な住宅改修ができるように、介護保険の給付対象工事の超過費用及び給付対象外工事に要する費用の一部を助成します。  ○主な工事内容 手すりの取り付け、段差解消、トイレ改修 ○平成29年度見込 150人
介護老人福祉施設 整備費補助事業  福祉部 〈介護保険課〉	93,375 (93,375)  債務 H28~H29 {186,750}	介護保険施設の入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームを新たに整備する法人に対し整備費用の一部を助成します。  ○整備費補助対象施設 ・特別養護老人ホーム新設 1施設 補助対象 ユニット型個室 60床、併設ショートステイ 6床
認定調査事業  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	283,700 (264,400)	要介護認定の申請に基づき、申請者の心身の状況状態等の調査を行うとともに、主治医から病気などの状況について医学的な意見を求めます。  ○指定市町村事務受託法人委託 194,000 認定調査を指定市町村事務受託法人に委託することにより、認定事務の効率化及び調査の質の向上を図ります。 ○平成29年度認定調査見込 調査件数 17,500件
介護認定審査会共同 運営事業  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	63,200 (55,700)	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、認定審査の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図ります。 ○平成29年度見込 ・開催回数 456回 ・審査件数 19,100件 〈内訳〉 宮崎市 (17,500件) 国富町 (1,200件) 綾町 (400件)
介護保険料賦課徴収 事業  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	50,100 (46,000)	第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。  ○賦課徴収事業 20,000 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。 ○滞納整理事業 6,900 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の滞納分について徴収を行います。 ○収納率向上対策事業 23,200 保険料の収納率向上のため、訪問徴収と口座振替の推進を行います。

## 重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険給付事業 (居宅介護(介護予防)サービス費)  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	16,645,770 (15,457,500)	<p>「要支援・要介護者」が在宅での介護(介護予防)サービスを希望したときは、居宅介護(介護予防)サービスを利用することができます。その費用は、9割又は8割が保険給付され、利用者は残りの1割又は2割を負担します。</p> <p>○居宅介護サービス費 15,490,000 〈サービス種類〉 訪問介護/訪問入浴介護/訪問看護/訪問リハビリテーション/居宅療養管理指導/通所介護/通所リハビリテーション/短期入所生活介護/短期入所療養介護/特定施設入居者生活介護/福祉用具貸与/特定福祉用具販売/住宅改修/居宅介護支援</p> <p>○介護予防サービス費 1,155,770 〈サービス種類〉 介護予防訪問介護/介護予防訪問入浴介護/介護予防訪問看護/介護予防訪問リハビリテーション/介護予防居宅療養管理指導/介護予防通所介護/介護予防通所リハビリテーション/介護予防短期入所生活介護/介護予防短期入所療養介護/介護予防特定施設入居者生活介護/介護予防福祉用具貸与/特定介護予防福祉用具販売/介護予防住宅改修/介護予防支援</p>
介護保険給付事業 (地域密着型介護(介護予防)サービス費)  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	4,065,500 (5,267,000)	<p>「要支援・要介護者」が住み慣れた地域において介護(介護予防)サービスを希望したときは、地域密着型介護(介護予防)サービスを利用することができます。その費用は、9割又は8割が保険給付され、利用者は残りの1割又は2割を負担します。</p> <p>○地域密着型介護サービス費 3,958,000 〈サービス種類〉 定期巡回・随時対応型訪問介護看護/夜間対応型訪問介護/認知症対応型通所介護/小規模多機能型居宅介護/認知症対応型共同生活介護/地域密着型特定施設入居者生活介護/地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護/看護小規模多機能型居宅介護/地域密着型通所介護</p> <p>○地域密着型介護予防サービス費 107,500 〈サービス種類〉 介護予防認知症対応型通所介護/介護予防小規模多機能型居宅介護/介護予防認知症対応型共同生活介護</p>
介護保険給付事業 (施設介護サービス費)  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,963,000 (7,800,000)	<p>「要介護者」が施設での介護を希望したときは、介護保険施設に入所し、それぞれの機能に応じたサービスを利用できます。その費用は、施設サービスの種類ごとに定められた基準額の9割又は8割が保険給付され、利用者は残りの1割又は2割を負担します。</p> <p>○介護保険施設 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設(老人保健施設) 介護療養型医療施設(療養病床等)</p>
介護保険給付事業 (高額医療合算介護(介護予防)サービス費)  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	110,000 (110,000)	<p>世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金の合計額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額(合算算定基準額)を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻されます。この給付を、介護保険では、高額医療合算介護(介護予防)サービス費といいます。</p> <p>○高額医療合算介護サービス費 107,500 ○高額医療合算介護予防サービス費 2,500</p>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険給付事業 (高額介護(介護予防)サービス費)  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	700,000 (700,000)	「要支援・要介護者」が1か月に支払った利用者負担が、一定の上限額を超えたときは、高額介護(介護予防)サービス費として、超えた分が払い戻されます。  ○高額介護サービス費 697,000 ○高額介護予防サービス費 3,000
介護保険給付事業 (特定入所者介護(介護予防)サービス費)  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,013,000 (932,750)	施設で介護サービスを受けた利用者は、サービス費用の1割又は2割に加えて食費、居住費などを自己負担しますが、低所得者については、居住費・食費の負担が過重な負担とならないよう、所得に応じて特定入所者介護(介護予防)サービス費が支給されます。  ○対象施設及びサービス ・介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)の食費と居住費 ・ショートステイの食費と居住費  ○特定入所者介護サービス費 1,010,000 ○特定入所者介護予防サービス費 3,000
介護保険適正化事業  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,300 (1,300)	介護保険の適正な運用を目指し、次の事業を実施します。  ○事業の内容 ・介護サービス利用者に対する利用額等の通知 ・事業所等の作成するケアプランのチェック ・ケアプランの質的向上のための研修会等の実施  ○平成29年度通知書送付見込件数 12,000件
認知症ネットワーク ケア推進事業  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,100 (1,200)	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、主任協力員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上・認知症介護(従事者)の質の向上を図ります。  ○平成29年度見込 ・事例検討会 23回 ・推進会 2回 ・地域推進トレーニング研修 1回

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険住宅改修等 技術審査事業  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,000 (7,000)	給付の適正化及び効果的な住宅改修を推進するため、住宅に関する高度な専門性を有する第三者機関に、住宅改修に関する助言や見積書の精査、竣工検査等を委託します。  ○委託先：(一財)宮崎県建築住宅センター  ○平成29年度審査見込件数 1,090件
宮崎市保育団体補助 事業  福祉部 〈子ども課〉	5,000 (5,000)	保育の質の向上と認可保育所職員の資質向上のため、市内の認可保育所等で組織する宮崎市保育会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。  
保育所等整備交付金 事業（待機児童解消 加速化プラン）  福祉部 〈子ども課〉 人財力	210,532 (577,000)	保育ニーズの増加等に対応するため、私立認可保育所に対し、国の保育所等整備交付金（待機児童解消加速化プラン）を活用し、施設整備費の一部を助成します。  ○補助対象 ・あゆみ保育園（赤江）、直純寺保育園（北） ※（ ）内は、「教育・保育提供区域」の名称  
保育所等整備交付金 事業（老朽化）  福祉部 〈子ども課〉 人財力	386,935 (98,959)	児童の安全面や衛生面などの保育環境の改善を図るため、老朽化している私立認可保育所等に対し、国の保育所等整備交付金を活用し、施設整備費の一部を助成します。  ○補助対象 ・よいこのもり幼保連携型認定こども園（中央）、木花保育園（木花）、めぐみ保育園（赤江） ※（ ）内は、「教育・保育提供区域」の名称
⑧ 保育士等確保・定着 促進事業  福祉部 〈子ども課〉 人財力 地方創生	12,000	市独自による保育士等への多面的な補助や支援を行うことにより、課題となっている保育士等の確保と離職の防止を図ります。 また、保育士等の確保を促進することにより、待機児童の早期解消を図ります。  ○補助内容 ・転入（移住）保育士等への家賃補助 月額15千円（上限）、採用から最長36か月間 ・転入（移住）保育士等への転居費用（移送費）補助 上限100千円（1回のみ） ・深夜勤務に従事する保育士等への加算補助 24時までの深夜勤務 日額1千円 午前0時を超える深夜勤務 日額2千円 ・潜在保育士の再チャレンジ就労支援金補助 月額15千円、採用から最長36か月間  

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)				
⑨ 保育士等確保のための 処遇改善補助事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	105,000	保育士不足による待機児童・空き待ち児童の解消、私立認可保育所、認定こども園等の保育士等の確保及び処遇改善を図るため、勤務している保育士、看護師、保健師等に対する人件費の一部を助成します。  ○保育士、看護師、保健師に対する手当補助				
⑨ 夜間保育(延長部分) の運営費加算補助 事業  福祉部 〈子ども課〉 人財力	3,500	深夜までの勤務を行っている世帯等に対する子育て支援として、当該世帯の児童への適切な保育及び教育を行うため、夜間保育事業に取り組む施設が行う延長保育部分の運営費の一部を補助します。  ○補助内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の延長保育時間 午後 10 時～翌日午前 5 時の 7 時間</li> <li>・夜間保育施設の標準開設時間 午前 11 時～午後 10 時</li> </ul> 				
遺児福祉手当支給 事業  福祉部 〈子ども課〉	11,136 (10,460)	父母等が死亡した児童の福祉の増進を図るため、市内に住所を有する義務教育中の遺児の養育者に対し、遺児福祉手当を支給します。 ※所得制限があります。  ○支給金額 遺児 1 人につき月額 4,000 円				
保幼小連携推進事業  福祉部 〈子ども課〉	190 (210)	市内の認定こども園・幼稚園・保育所を利用している児童が小学校での生活や学習へ円滑に移行できるよう、接続期における各種カリキュラムの作成に関する支援や効果的な保幼小連携体制の構築を図ります。  ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設及び学校の職員によるワーキング会議</li> <li>・先進的に取り組まれている地方自治体への視察</li> </ul> 				
地域活動事業費補助 事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	11,000 (13,100)	私立認可保育所等の持つ専門的な機能を活用するため、地域活動の一環として放課後の小学生の受入を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。  ○助成額 <table border="0"> <tr> <td>・平均延べ児童数 3 人以上 5 人未満</td> <td>200,000 円</td> </tr> <tr> <td>・平均延べ児童数 5 人以上</td> <td>500,000 円</td> </tr> </table>	・平均延べ児童数 3 人以上 5 人未満	200,000 円	・平均延べ児童数 5 人以上	500,000 円
・平均延べ児童数 3 人以上 5 人未満	200,000 円					
・平均延べ児童数 5 人以上	500,000 円					
保育所障がい児受入 促進事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	1,000 (1,000)	障がい児の保育環境を改善するため、特別児童扶養手当の受給対象児童が入所する私立認可保育所等に対し、施設の軽微な改修や備品の購入に係る費用の一部を助成します。  ○過去の補助実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・器具購入(車椅子、マット、座位補助装置、歩行器)</li> <li>・手すり設置工事</li> <li>・スロープ設置工事</li> <li>・障がい児用トイレ設置工事</li> </ul>				

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
障がい児保育事業費 補助事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	71,000 (71,000)	障がい児に対する保育サービスの充実を図るため、障がい児を受け入れている私立認可保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成します。  ○助成額 ・ 特区分…1人当たり 75,000 円(月額) 特別児童扶養手当対象児、身体障がい者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A  ・ A 区分…1人当たり 50,000 円(月額) 身体障がい者手帳 3～5 級(聴覚 6 級)、療育手帳 B1・B2、 診断書保有児童  ・ B 区分…1人当たり 10,000 円(月額) その他の障がい児
保育料収納推進事業  福祉部 〈子ども課〉	3,486 (3,852)	保育料の歳入確保を図るため、私立認可保育所等の施設長に保育料収納推進員を委嘱し、私立認可保育所等において保育料を納付できるよう保護者の利便性を確保するとともに、滞納者への納付勧奨等を行います。  ○宮崎市保育料収納推進員 96 人 <業務内容>・保育料の収納(随時) ・催告書の手渡し及び納付勧奨 ※1人当たり月額 3,000 円(年間 36,000 円)
保育料収納アップ コールセンター活用 事業  福祉部 〈子ども課〉	2,060 (2,390)	滞納を未然に防止し、保育料収納率の向上を図るため、保育料の未納者に対し、初め段階においてコールセンターから電話による納付勧奨を実施します。  ○主な事業内容 納期限経過後に納付確認ができない未納者を対象に電話催告を実施 毎月 11 日～20 日頃(土日を含む) 月平均督促状発送件数(平成 27 年度実績) 568 人(前年比△100 人) 保育料収納率 H26 98.39% H27 98.70%(前年比+0.31%)
認可外保育施設健康 診断補助事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	1,400 (1,600)	認可外保育施設における児童・職員の健康増進を図るため、認可外保育施設に対し、児童及び職員の健康診断費用の一部を助成します。  ○補助額 ・健康診断実施延べ児童数 100 人までの施設は、1 施設当たり 132,800 円(上限額) 100 人を超える施設は、さらに 100 人を超える毎に 13,500 円を加算 ・職員の健康診断分 1 人 3,000 円 
認可外保育施設従事 者研修費補助事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	400 (400)	認可外保育施設の保育の質の向上のため、認可外保育施設に従事する職員の研修参加費や書籍購入費等の一部を助成します。  ○補助額 ・1 施設当たり 50,000 円(上限額) 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
保育教諭確保のための資格併有促進事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	3,860 (1,800)	幼保連携型認定こども園における保育教諭の確保を図るため、認定こども園等に対し、従事者が幼稚園教諭免許状又は保育士資格を取得するために必要な経費及び、代替職員の雇上費の一部を助成します。  ○保育教諭：幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を有する者。幼保連携型認定こども園では平成31年度末までに保育教諭の配置が必要
施設型給付事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	15,228,000 (14,630,000)	子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準により運営に係る費用を算定し、特定教育・保育施設に対して施設型給付費を支給します。  ○施設型給付の支援を受ける子どもの認定区分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号認定子ども                              満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの</li> <li>・2号認定子ども                              満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの</li> <li>・3号認定子ども                              満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの</li> </ul> ○施設型給付の事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育所運営費 9,340,000                              利用認定区分 2号及び3号認定子ども                              平成29年度予定施設数 89か所</li> <li>・認定こども園施設型給付事業 5,259,000                              利用認定区分 1号、2号及び3号認定子ども                              平成29年度予定施設数 51か所</li> <li>・幼稚園施設型給付事業 629,000                              利用認定区分 1号認定子ども                              平成29年度予定施設数 15か所</li> </ul> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;">給付費の基本構造</div> <p>※ 市独自軽減額とは、国が定める利用者負担額の上限額と市が定めている利用者負担額との差額を指しています。                      上記の私立保育所運営費、認定こども園施設型給付事業及び幼稚園施設型給付事業に係る平成29年度の市独自軽減額は、当初予算ベースで約18億円と試算しています。</p>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
小規模保育事業等 地域型給付事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	250,000 (62,000)	子ども・子育て支援法に基づき、小規模保育事業に取り組む事業者に対し、地域型保育給付費を支給します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用認定区分 3号認定子ども</li> <li>・平成29年度予定施設数 小規模保育事業 6か所 事業所内保育事業 2か所</li> </ul>
子育て支援サービス 利用支援事業  福祉部 〈子ども課〉 〈子育て支援課〉 人財力	652 (611)	子育て支援の充実を図るため、市役所窓口等において、保護者へ教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報を提供し、ニーズに応じたサービスが受けられるよう支援します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員用タブレット端末を設置し、窓口での情報提供に活用 本庁舎(子ども課) 佐土原・田野・高岡・清武総合支所(市民福祉課) みやざき子育て支援センター</li> </ul> 
一時預かり事業(幼稚園型)補助事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	63,000 (60,000)	保護者の就労支援や児童福祉の増進を図るため、教育標準時間を超える時間での児童の預かり等の一時預かりを行う私立幼稚園及び認定こども園に対し、事業費の一部を助成します。  ○事業の主な内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在園児の教育標準時間後の預かり</li> <li>・在園児の夏季・冬季等の長期休暇期間中の預かり</li> <li>・在園児の弟妹の一時預かり</li> </ul>
一時預かり事業費 補助事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	150,000 (152,315)	保護者の多様な就労形態への対応や育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び私立幼稚園に対し、事業費の一部を助成します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等に在籍していない乳幼児の一時預かり</li> </ul>
延長保育促進事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	120,000 (148,912)	保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応し、保育サービスの充実を図るため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。
病児保育事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	70,000 (70,000)	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気の児童(小学校6年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育します。  ○病児型 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 小野小児科医院、竹井小児科医院、かわぐち小児科医院</li> </ul> ○病後児型 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 カリタスの園、あゆみ保育園、霧島幼保学園</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																				
実質徴収に係る補足 給付事業  福祉部 〈子ども課〉	4,000 (4,000)	<p>保護者世帯の経済的な負担軽減を図るため、地域子ども・子育て支援事業の一環として、保護者の世帯状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が負担する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食費のうち副食材料費 対象者：保育料第1階層の1号認定子ども 基準額：1人当たり月額4,500円(上限)</li> <li>教育及び保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等 対象者：保育料第1階層の全ての認定子ども 基準額：1人当たり月額2,500円(上限)</li> </ul>																				
事業所内保育アドバイザー派遣事業  福祉部 〈子ども課〉 人財力 地方創生	1,600 (1,600)	<p>保育の量的な確保が困難な中心市街地等における保育ニーズに対応するため、事業所内保育を検討する事業者に対し、助言・調査・分析・提案等の支援を行うアドバイザーを派遣し、事業所内保育の設置を推進します。</p> 																				
公立保育所運営費  福祉部 〈子ども課〉	116,600 (119,400)	<p>保護者が仕事や病気などの理由により保育できない就学前の児童に対し、保護者に代わって公立の保育所で保育を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費 運営費 113,600 施設整備 3,000</li> </ul> <p>○公立保育所数(平成28年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6施設(小戸、青島、跡江、福島、浦之名、東高岡〈指定管理〉)</li> </ul> <p>○公立保育所の定員数等(各年度4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度 (見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>290</td> <td>315</td> <td>315</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>入所人数(人)</td> <td>262</td> <td>276</td> <td>274</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>入所率(%)</td> <td>90.3</td> <td>87.6</td> <td>87.0</td> <td>88.9</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	定員(人)	290	315	315	315	入所人数(人)	262	276	274	280	入所率(%)	90.3	87.6	87.0	88.9
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)																		
定員(人)	290	315	315	315																		
入所人数(人)	262	276	274	280																		
入所率(%)	90.3	87.6	87.0	88.9																		
東高岡保育所指定 管理料  福祉部 〈子ども課〉	81,140 (78,140)	<p>公立の施設である東高岡保育所において、当該地域における多様な保育ニーズへの対応を行うため、公募により選定した実績のある社会福祉法人を指定管理者としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者 (社福)公成福祉会</li> <li>指定期間 平成27年4月～平成32年3月</li> </ul> 																				

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																				
跡江保育所子育て 支援拠点事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	5,400 (5,600)	跡江保育所内において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場の提供や、配慮の必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開します。  ○主な事業内容 ・子育て支援事業 ・親子通園事業 ・育児相談事業																				
児童手当給付事業  福祉部 〈子ども課〉	6,900,000 (6,942,700)	家庭における生活の安定と児童の健やかな成長を社会全体で応援するため、中学校修了までの児童の養育者に対し、児童手当を支給します。  ○支給額 児童1人当たりの月額 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円(所得限度額を超える場合)																				
幼稚園管理事業  福祉部 〈子ども課〉	10,140 (9,400)	就学前の児童に対し、公立幼稚園で就学前教育を実施します。また、施設整備を行い、教育施設的环境を改善します。  ○主な事業内容 ・事業費 管理費 9,440 施設整備 700  ○公立幼稚園数(平成28年4月1日現在) ・2施設(倉岡、清武)  ○公立幼稚園の定員数等(各年度5月1日現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度 (見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>入園人数(人)</td> <td>63</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>入園率(%)</td> <td>70.0</td> <td>50.0</td> <td>52.2</td> <td>52.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)	定員(人)	90	90	90	90	入園人数(人)	63	45	47	47	入園率(%)	70.0	50.0	52.2	52.2
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)																		
定員(人)	90	90	90	90																		
入園人数(人)	63	45	47	47																		
入園率(%)	70.0	50.0	52.2	52.2																		
多子世帯私立幼稚園 入園料助成事業  福祉部 〈子ども課〉	300 (450)	少子化対策の一環として、多子世帯の幼稚園児(3~5歳児)の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園入園料の一部を助成します。  ○助成対象 市内在住の第3子以降の園児の入園料を減免した施設型給付に移行しない私立幼稚園6園(予定) ○助成額 新入園児1人につき10,000円上限 ただし、18歳到達後、最初の3月31日までの者を第1子とします。																				



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																															
私立幼稚園就園奨励費補助事業  福祉部 〈子ども課〉	88,800 (120,000)	<p>私立幼稚園に在園する園児の保護者の経済的な負担を軽減するため、世帯の所得や子どもの人数に応じて入園料・保育料の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園就園奨励費補助 88,600</li> <li>・事務費 200</li> </ul> <p>○補助対象 施設型給付に移行しない私立幼稚園6園(予定)</p> <p><b>参考</b></p> <p style="text-align: center;">＜平成28年度補助限度額(年額)＞ (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>第1子</th> <th>第2子※</th> <th>第3子以降※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>生活保護世帯</td> <td>308,000</td> <td>308,000</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>市町村民税非課税世帯</td> <td rowspan="2">272,000</td> <td rowspan="2">290,000</td> <td rowspan="2">308,000</td> </tr> <tr> <td>市町村民税所得割非課税世帯</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市町村民税所得割課税額 77,100円以下</td> <td>115,200</td> <td>211,000</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>市町村民税所得割課税額 211,200円以下</td> <td>62,200</td> <td>185,000</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>上記区分以外の世帯</td> <td>—</td> <td>154,000</td> <td>308,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 区分1~3の世帯は年齢に関係なく兄弟から数えて第何子か、区分4・5の世帯は小学3年生までの兄弟から数えて第何子かで算出します。</p>	区分		第1子	第2子※	第3子以降※	1	生活保護世帯	308,000	308,000	308,000	2	市町村民税非課税世帯	272,000	290,000	308,000	市町村民税所得割非課税世帯	3	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	115,200	211,000	308,000	4	市町村民税所得割課税額 211,200円以下	62,200	185,000	308,000	5	上記区分以外の世帯	—	154,000	308,000
区分		第1子	第2子※	第3子以降※																													
1	生活保護世帯	308,000	308,000	308,000																													
2	市町村民税非課税世帯	272,000	290,000	308,000																													
	市町村民税所得割非課税世帯																																
3	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	115,200	211,000	308,000																													
4	市町村民税所得割課税額 211,200円以下	62,200	185,000	308,000																													
5	上記区分以外の世帯	—	154,000	308,000																													
私立幼稚園健康診断補助事業  福祉部 〈子ども課〉	860 (1,420)	<p>私立幼稚園に在園する園児の健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、私立幼稚園に対し、園児の健康診断に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助対象 施設型給付に移行しない私立幼稚園6園(予定)</p> <p>○補助額 健康診断実施延べ児童数 100人まで 1施設 132,800円を上限 100人を超える人数が100人毎に 13,500円ずつ加算</p>																															
私立幼稚園障がい幼児保育事業  福祉部 〈子ども課〉	5,500 (5,500)	<p>障がい幼児の教育内容の充実を図るため、障がい児保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成します。</p> <p>○補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい者手帳1級・2級以上、療育手帳A等 … 1人当たり 21,000円(月額)</li> <li>・身体障がい者手帳3~5級(聴覚障がいの場合は3~6級)等 … 1人当たり 9,000円(月額)</li> <li>・上記以外で軽度の障がい者が認められる場合 … 1人当たり 10,000円(月額)</li> </ul>																															

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>宮崎市幼稚園協会 補助事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p>	<p>4,800 (6,000)</p>	<p>幼児教育の内容の充実を図るため、私立幼稚園に対し、研修費や教材教具の購入費用等の一部を助成します。</p> <p>また、幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園等で組織する学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園補助 1,800(300千円×6園) 補助対象：施設型給付に移行しない私立幼稚園6園(予定)</li> <li>・学校法人立幼稚園協会補助 3,000 補助対象：研修費、会議費、広報費等</li> </ul>
<p>女性相談事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>164 (182)</p>	<p>女性の生活上の問題、家庭、子ども、夫婦間のトラブルなど、女性相談員が様々な悩みについて相談に応じ、関係機関との連携を図りながら必要な指導・助言などを行います。</p> <p>○「女性相談室」の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場 所 宮崎市役所 本庁舎5階</li> <li>・相談員 女性相談員2人配置</li> </ul>
<p>家庭児童相談事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>1,210 (1,310)</p>	<p>家庭における子どもの養育やしつけ、児童虐待、子ども自身の性格や行動など、様々な悩みについて相談に応じるため、家庭相談員を配置し、必要な指導・助言を行います。</p> <p>○「家庭児童相談室」の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場 所 宮崎市役所 本庁舎5階(子育て支援課内)</li> <li>・相談員 家庭相談員3人配置</li> </ul>
<p>子育て短期支援事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p> <p>人財力</p>	<p>2,000 (1,500)</p>	<p>子ども及びその家庭の福祉の向上を図るため、保護者の病気や仕事などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設において一時的に養育します。</p> <p>○実施施設(4施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(社福)カリタスの園 乳児院つぼみの寮</li> <li>・(社福)宮崎福祉会 児童養護施設みんせいかん</li> <li>・(社福)再生会 児童養護施設さくら学園</li> <li>・(社福)宮崎県社会福祉事業団 児童養護施設青島学園</li> </ul>
<p>地域組織活動育成事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p> <p>人財力</p>	<p>840 (960)</p>	<p>児童館・児童センター等を拠点として子育て支援活動を実施している地域活動クラブへの助成を行います。</p> <p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 地域活動クラブの育成支援</li> <li>・助成クラブ数 7クラブ(予定)</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>ちびっ子広場整備 補助事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>826 (911)</p>	<p>地域の子どもの健全育成を図るため、地域の遊休地を借りて子どもの健全な遊び場を設置管理している自治会や子ども会等に対し、維持管理費用の一部を助成します。</p> <p>○補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無償借地 年 20,000 円(31 か所の見込み)</li> <li>・有償借地 年 30,000 円( 1 か所の見込み)</li> </ul>
<p>地域子育て支援 センターの管理運営</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p> <p>人財力</p>	<p>64,435 (62,145)</p> <p>宮崎 53,770 清武 10,665</p>	<p>地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の提供、親子講座などを実施します。</p> <p>一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、みやざき子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施します。</p> <p>○地域子育て支援センター事業 22,335</p> <p>○地域子育て支援センター事業(清武)【新市基本】 2,165</p> <p>○清武地域子育て支援センター指定管理料 8,500</p> <p>○地域子育て支援センター運営費補助事業 31,435</p> <p>○地域子育て支援センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般型(19 か所) <ul style="list-style-type: none"> <li>週 3 日 希望ヶ丘保育園・和保育園・おひさま保育園・ふたば保育園・あおぞら保育園・加江田保育園・平和ヶ丘保育園・島之内保育園・赤江東・青島</li> <li>週 5 日 中央・高岡・佐土原・田野・権現・大坪保育園・跡江保育所(子ども課「跡江保育所子育て支援拠点事業」)</li> <li>週 6 日 みやざき・清武</li> </ul> </li> <li>・出張ひろば(2 か所) <ul style="list-style-type: none"> <li>週 2 日 宮崎地区交流センター 加納地区交流センター</li> </ul> </li> <li>・連携型(14 か所) <ul style="list-style-type: none"> <li>週 3 日 霧島児童館・生目児童館・恒久児童館・栄町児童館・大島児童館・本郷児童館・倉岡児童館・大塚台児童センター・西原児童センター・平和が丘児童センター・檉児童センター・住吉児童センター・木花児童センター・大塚児童センター</li> </ul> </li> </ul>



## 重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
宮崎市子ども・子育て支援プラン推進事業 福祉部 〈子育て支援課〉	650 (2,400)	平成27年3月に策定した「宮崎市子ども・子育て支援プラン」の進捗状況を管理するため、「宮崎市子ども・子育て会議」を開催し、点検・評価を行います。 また、支援プランの中間見直しを行います。  ○子ども・子育て会議の委員構成 子どもの保護者、子ども・子育て支援に従事する方、学識経験者、関係行政機関の職員など 計25人 
生き生き地域子育て活動応援事業 福祉部 〈子育て支援課〉 健康力 地方創生	3,800 (4,000)	地域の元気な高齢者のいきがづくり、地域と子育て家庭の連携推進、ファミリー・サポート・センター事業における援助活動の活発化を図るため、高齢者を対象とした講習会や高齢者の経験等や地域特性を生かした行事、世代間交流等を開催します。  ○ファミリー・サポート・センター事業分 1,836 ○児童館・児童センター分 1,964
① 子どもの貧困状況実態調査事業 福祉部 〈子育て支援課〉	3,000	子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう健やかに育成される環境を整えるため、アンケート調査を実施し、子どもの貧困状況の実態を把握します。  ○事業概要 ・調査内容 アンケート調査、ヒアリング調査 ・調査対象 小学校1・6年生・中学校3年生の保護者、教諭、民生児童委員ほか
ドメスティックバイオレンス被害者支援事業 福祉部 〈子育て支援課〉	500 (500)	DV(ドメスティックバイオレンス)被害者の支援を図るため、DV被害者を支援する団体に事業費の一部を助成し、相談や助言、保護体制の充実を推進します。  ○活動の概要 ・相談事業 日、月曜日 午前10時～午後5時 ・民間シェルター事業 DV被害者の一時保護
母子寡婦福祉協議会補助事業 福祉部 〈子育て支援課〉	540 (540)	ひとり親世帯及び寡婦の福祉の向上を図るため、母子・父子福祉団体である宮崎市母子寡婦福祉協議会(愛称「くすの木会」)の運営費の一部を助成します。  ○母子寡婦福祉協議会の概要 ・会員数 396人(平成28年11月末現在) ・主な事業 母子父子寡婦福祉運動会、ふれあい講座開催、つなぎ資金の貸付、小学校入学・卒業及び中学校卒業時の祝品贈呈、健康福祉まつり、共同募金への参加協力
ひとり親家庭・寡婦医療費助成事業 福祉部 〈子育て支援課〉	218,100 (220,000)	ひとり親世帯・寡婦の福祉の増進を図るため、保険診療分として支払った医療費の一部を助成します。  ○主な事業内容 ・ひとり親家庭医療費助成 215,000 助成対象額 1人月額1,000円を超える額 ・寡婦医療費助成 3,100 助成対象額 高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項で定める額を超える額

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子福祉協力員活動事業  福祉部 〈子育て支援課〉	1,156 (1,245)	母子世帯や寡婦の経済的自立の促進と福祉の向上を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付けや納付の相談及び償還指導を行います。  ○母子福祉協力員 13人
母子家庭等自立支援給付金事業  福祉部 〈子育て支援課〉	45,000 (45,000)	ひとり親世帯の父・母の就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成します。また、修業期間が1年以上の養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給します。 ひとり親世帯の父・母や子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格講座受講修了後等に、受講料の一部を助成します。  ○給付の内容 ・自立支援教育訓練給付金 講座受講料個人負担分の60%(20万円限度) ・高等職業訓練促進給付金 月 額 100,000円(課税世帯は70,500円) 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、准看護師外 対象期間 全修業期間(上限3年) ・修了支援給付金 高等職業訓練の修了時に50,000円(課税世帯は25,000円) ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等学校卒業程度認定試験合格講座受講修了後 受講費用の20% 高等学校卒業程度認定試験合格後 受講費用の40% 合計 受講費用の60%(上限15万円)
母子世帯等生活つなぎ資金貸付事業  福祉部 〈子育て支援課〉	3,000 (3,000)	ひとり親世帯の経済的負担の軽減を図るため、母子寡婦福祉協議会を通じて、緊急に必要な生活資金を無利子で貸付けます。  ○貸付制度の概要 ・貸付限度額 1世帯につき3万円以内 ・利 率 無利子 ・償還期限 貸付けの日から起算して6か月以内、又は年度内 ・償還方法 月賦、又は一括払い ・保 証 人 1人
母子・父子相談事業  福祉部 〈子育て支援課〉	60 (60)	ひとり親世帯や寡婦の経済的自立と福祉の向上を図るため、母子・父子自立支援員が就業支援や福祉資金貸付、その他の相談に応じ、助言・指導などを行います。  ○母子・父子自立支援員 4人

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子家庭等就業・自立支援事業  福祉部 〈子育て支援課〉	2,170 (2,170)	ひとり親世帯や寡婦の経済的自立を促進するため、就業に繋がりがやすい資格を習得できる講習会等を実施します。また、ひとり親世帯の父母等が抱える悩みを解消するため、弁護士による特別相談事業を実施します。  ○主な事業内容 ・就業支援講習会(介護職員初任者研修、医療事務管理士資格取得講座等) ・特別相談事業 弁護士による相談(月1回)
ひとり親家庭等日常生活支援事業  福祉部 〈子育て支援課〉	2,470 (2,470)	ひとり親世帯や寡婦の生活や子育てを支援するため、就業や病気時に必要なサービスを提供します。また、日常生活を支援するための講習会を開催します。  ○サービスの内容 ・家庭生活支援 乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話 ・生活支援講習会の開催(健康、子育て、食育講習 など)
ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業  福祉部 〈子育て支援課〉	3,910 (2,800)	ひとり親世帯等の子どもの学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、学習支援や進学相談等を行うことができるボランティアによる支援を行います。  ○主な事業内容 ・対象 小学校3年生～中学校3年生 ・内容 ボランティアによる学習塾形式での学習支援、進学等の相談
⑨ 母子家庭等生活支援事業  福祉部 〈子育て支援課〉	11,842	各種支援が必要な母子・父子家庭に対し、市営住宅、民間アパート等を活用した生活や就労等の総合的な支援を行い、母子家庭等の生活の確立と児童の健全育成を図ります。  ○主な事業内容 ・早期に自立が見込まれるひとり親家庭への支援 ・自立に向け24時間見守り等の支援を要する母子家庭への支援
児童館・児童センター一の管理運営  福祉部 〈子育て支援課〉	152,219 (156,577)  宮崎 142,209 清武 10,010	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(8館)・児童センター(9館)の管理運営を行います。  ○児童館・児童センター運営事業 4,360 ○児童館・児童センター指定管理料 147,859  ○指定管理者 ・(社福)宮崎市社会福祉事業団 (宮崎：児童館7・児童センター7 〔指定期間：平成28年4月～平成33年3月〕) ・(特非)ドロップインセンター (佐土原：児童館1〔指定期間：平成28年4月～平成33年3月〕) (清武：児童センター1〔指定期間：平成28年4月～平成33年3月〕) ・(特非)みやざき子ども文化センター (田野：児童センター1〔指定期間：平成28年4月～平成33年3月〕)

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
ハロー・キッズ ルーム運営事業  福祉部 〈子育て支援課〉	5,387 (5,320)	児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、ハロー・キッズ ルーム(ミニ児童館)の運営を行い、児童の健全育成を図ります。  ○施設概要 ・設置場所 大淀小学校敷地内(児童クラブと併設) ・対象地区 大淀小学校区								
巡回児童館事業 (くる・くる児童館)  福祉部 〈子育て支援課〉	11,183 (11,060)	児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、巡回児童館(く る・くる児童館)の運営を行い、児童の健全育成を図ります。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象地区</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1ルート</td> <td>穆佐・住吉南・大宮・ 宮崎南・学園木花台小学校区</td> <td rowspan="2">地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当た り週1回の巡回を実施</td> </tr> <tr> <td>第2ルート</td> <td>広瀬北・高岡・七野・ 国富・小松台小学校区</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象地区	備考	第1ルート	穆佐・住吉南・大宮・ 宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当た り週1回の巡回を実施	第2ルート	広瀬北・高岡・七野・ 国富・小松台小学校区
区分	対象地区	備考								
第1ルート	穆佐・住吉南・大宮・ 宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当た り週1回の巡回を実施								
第2ルート	広瀬北・高岡・七野・ 国富・小松台小学校区									
児童プール運営事業  福祉部 〈子育て支援課〉	21,400 (18,670)	児童が家庭や地域社会で生活する時間が長くなる夏季期間中、児童の健全な 遊び場を確保し戸外活動(水浴)を支援するとともに、河川における水難事故を 防ぐことを目的に、児童プールを運営します。  ○児童プールの概要 ・設置数 15か所(全施設にAED設置)  ・対象児童 満3歳～小学校4年生  ・利用期間 7月上旬～8月下旬(予定)  ・定休日 毎週水曜日 ただし、霧島と跡江は8月13日～15日も開放  ・利用時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時  ・利用料 無料								
児童遊園・児童広場 運営事業  福祉部 〈子育て支援課〉	3,780 (3,755)	児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場を確保します。  ○児童遊園 14か所(宮崎13・田野1) ○児童広場 9か所(宮崎5・佐土原3・高岡1)								
⑨ 丸山児童プール改修 事業  福祉部 〈子育て支援課〉	4,200	児童が安全に水浴できる環境を確保するため、プール槽の塗装工事及び施設 補修を行います。  ○児童プール施設整備 ・場 所 丸山児童プール ・内 容 プール槽の再塗装、プールサイドの一部張替え、 更衣室の外壁塗装、トイレの塗装及び屋根葺き								

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

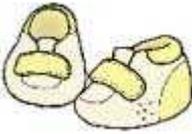
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																				
<p>⑨ 恒久児童プール改修事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	3,300	<p>児童が安全に水浴できる環境を確保するため、プール槽の塗装工事及び施設補修を行います。</p> <p>○児童プール施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場 所 恒久児童プール</li> <li>・内 容 プール槽の再塗装、プールサイドの一部張替え</li> </ul>																				
<p>⑨ 児童館・児童センター施設整備事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	6,000	<p>児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした安全・安心な遊び場を提供するため、老朽化している児童館を整備します。</p> <p>○恒久児童館改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根及び床の改修</li> </ul>																				
<p>児童扶養手当給付事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	2,630,000 (2,470,000)	<p>ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。</p> <p>○対象者 ひとり親世帯等で児童を監護・養育している人</p> <p>○手当額(全額支給の場合、平成28年4月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童1人の場合 月額42,330円</li> <li>・児童2人の場合 上記の額に10,000円を加算した額</li> <li>・児童3人以上の場合 3人目以降の児童1人につき、6,000円を加算した額</li> </ul> <p>※手当は、所得額によって、一部が減額されるか、又は支給されないこともあります。</p>																				
<p>母子父子寡婦福祉資金貸付事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉 【母子父子寡婦特会】</p>	11,394 (34,330)	<p>ひとり親世帯及び寡婦の経済的自立と生活の安定、併せて、その扶養している児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付け(12種類)を行います。</p> <p>○貸付金の主な種類 修学資金、就学支度資金、技能習得資金、生活資金 ほか</p>																				
<p>生活保護費</p> <p>福祉部 〈社会福祉課〉</p>	14,200,000 (14,020,000)	<p>生活保護法に基づき、生活に困窮する市民に対して各種扶助費を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図ります。</p> <p>○扶助費の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・生活扶助費</td> <td>4,613,165</td> <td>・出産扶助費</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>・住宅扶助費</td> <td>1,930,900</td> <td>・生業扶助費</td> <td>43,200</td> </tr> <tr> <td>・教育扶助費</td> <td>77,700</td> <td>・葬祭扶助費</td> <td>27,300</td> </tr> <tr> <td>・介護扶助費</td> <td>379,600</td> <td>・施設事務費</td> <td>144,500</td> </tr> <tr> <td>・医療扶助費</td> <td>6,978,135</td> <td>・就労自立給付金</td> <td>4,500</td> </tr> </table>	・生活扶助費	4,613,165	・出産扶助費	1,000	・住宅扶助費	1,930,900	・生業扶助費	43,200	・教育扶助費	77,700	・葬祭扶助費	27,300	・介護扶助費	379,600	・施設事務費	144,500	・医療扶助費	6,978,135	・就労自立給付金	4,500
・生活扶助費	4,613,165	・出産扶助費	1,000																			
・住宅扶助費	1,930,900	・生業扶助費	43,200																			
・教育扶助費	77,700	・葬祭扶助費	27,300																			
・介護扶助費	379,600	・施設事務費	144,500																			
・医療扶助費	6,978,135	・就労自立給付金	4,500																			

重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
生活困窮者 自立相談支援事業  福祉部 〈社会福祉課〉	25,370 (25,700)	生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者を対象として、就労などの自立に関する問題の相談に応じるとともに、必要な情報の提供や助言を行いながら、包括的・継続的に対象者の自立を支援します。  ○事業の実施場所 自立相談支援センター「これから」
生活困窮者 就労準備支援事業  福祉部 〈社会福祉課〉	25,300 (22,200)	生活保護受給者及び自立相談支援センターにおける相談者のうち、稼働年齢層にありながら就労意欲や生活習慣などに課題があり、直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対し、専門家によるカウンセリングや研修、就労体験等を実施することにより、支援対象者の意欲や基礎的スキルを向上させ、次の段階の就労支援事業にステップアップできるよう支援します。
子どもの居場所 づくり事業  福祉部 〈社会福祉課〉	2,690 (1,190)	生活保護世帯と生活困窮世帯のうち、中学生、高校生、若年層の無就学・無就労者等を対象に、居場所の提供を通じて、基本的な生活習慣の形成や社会性の育成を行うとともに、進学・卒業に向けた学習支援、生活・進路等の相談を実施し、子どもたちが将来の目標を定められるよう支援します。
生活困窮者 住居確保給付金  福祉部 〈社会福祉課〉	6,000 (6,960)	生活困窮者自立支援法に基づき、離職者で就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失しているか、又は、そのおそれのある方に対して住居確保給付金を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。
生活保護適正実施 推進事業  福祉部 〈社会福祉課〉	12,700 (11,400)	生活保護の適正実施を図るため、必要な調査、支援、指導等を行います。  ○主な事業内容 ・レセプト点検等の実施による医療扶助適正化の推進 ・年金受給権調査及び収入申告書発送による被保護者の収入資産状況調査 ・特別指導員(県警OB)の配置による不正受給の防止及び警察との連携協力体制の強化
中国残留邦人等 支援給付費  福祉部 〈社会福祉課〉	26,880 (25,000)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、収入が一定の基準を満たさない中国残留邦人等に対して支援給付費を支給し、対象者の自立を支援します。  ○支援給付費の内訳 ・生活支援給付費 7,910 ・住宅支援給付費 2,400 ・介護支援給付費 1,100 ・医療支援給付費 14,480 ・葬祭支援給付費 462 ・配偶者支援金 528

## 重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
中国残留邦人等 生活支援事業  福祉部 〈社会福祉課〉	1,712 (1,748)	中国残留邦人等の地域での社会的自立を促すため、支援・相談員やNPO法人への委託による生活支援事業を実施します。  ○主な事業内容 ・中国語に対応できる支援・相談員の配置 830 ・日本語教室、各種交流イベントの開催 882
地域ホスピス支援 事業  健康管理部 〈健康支援課〉  地域力	420 (2,340)	終末期に積極的な治療を望まず、施設ではなく在宅で過ごしたいと望む市民のために、より家庭的な雰囲気の中で、最期まで安心して暮らし、安らかに看取られることのできる施設(地域ホスピス)を運営するNPO法人に対し、拠点となる民家の借上料の一部を補助します。  ○主な事業内容 ・補助率：家賃の1/2(月5万円を限度)
母子訪問事業  健康管理部 〈健康支援課〉	6,980 (5,700)	妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、訪問指導を実施します。  ○主な事業内容 ・母子訪問指導員等による妊産婦、新生児等訪問指導
離乳食教室事業  健康管理部 〈健康支援課〉	873 (873)	乳児を持つ保護者に対し、離乳食の大切さや進め方など、正しい知識を身に付けてもらうために、離乳食教室を開催します。  ○主な事業内容 ・離乳食の講話・調理実習・試食
こんにちは赤ちゃん 事業(乳児家庭全戸 訪問事業)  健康管理部 〈健康支援課〉	800 (824)	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報を提供することで、乳児家庭が育児不安等で孤立しないよう支援します。
妊婦健康診査事業  健康管理部 〈健康支援課〉	319,000 (317,000)	妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療するため、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の一部を助成します。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の一部を補助します。  ○主な事業内容 ・妊婦健康診査受診助成回数 14回分

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
乳幼児健康診査事業  健康管理部 〈健康支援課〉	69,000 (60,500)	疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施します。  ○乳幼児健康診査 ・3~4 か月児、7~8 か月児：県内の医療機関で実施 ・1 歳児：宮崎市及び東諸県郡の医療機関で実施  
親子健康手帳交付事業  健康管理部 〈健康支援課〉	4,100 (4,270)	妊産婦及び子どもの健康管理を目的として、妊娠届出時に親子健康手帳及びつぐみセット(乳幼児健診受診票・予防接種予診票)を交付します。  ○交付場所 市保健所・中央保健センター、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」、清武保健センター  
妊婦歯科口腔健康診査事業  健康管理部 〈健康支援課〉	7,100 (7,300)	妊娠中の歯科疾患の早期発見、早期治療により、口腔及び全身の健康増進を図り、母子の口腔衛生に関する認識を高めます。  ○主な事業内容 ・問診、口腔内検査(歯科健診、歯肉の検査)、歯科保健指導
みやざき安心子育て包括支援事業  健康管理部 〈健康支援課〉	5,650 (3,849)	心身ともに不安定になりやすい妊産婦に対し、安心して出産・育児できるよう切れ目なく支援します。  ○主な事業内容 ・母子保健相談支援 ・産前・産後サポート ・産後ケア  
幼児集団健康診査事業  健康管理部 〈健康支援課〉	12,990 (12,990)	幼児期における心身障がいの早期発見、早期支援、むし歯予防及び幼児の生活習慣の形成を図ることを目的として、1歳6か月児及び3歳6か月児を対象とした集団健康診査を実施します。  ○主な事業内容 ・実施回数 1歳6か月児健診：年69回 3歳6か月児健診：年74回 ・会場 市保健所・中央保健センター、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」、清武保健センター ・健診内容(下線項目は3歳6か月児健診のみ) <u>身体計測</u> 、問診、小児科診察、個別相談、 <u>歯科健康診査</u> 、フッ化物塗布、 <u>視覚検査</u> 、 <u>聴覚検査</u> 、 <u>尿検査</u>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
⑨ 新生児聴覚検査事業  健康管理部 〈健康支援課〉	28,200	新生児の聴覚異常の早期発見・早期療養を行い、健やかな子育てを推進するため、各医療機関にて聴覚検査を実施し、費用の一部を補助します。また、正確な検査を実施できる自動ABR検査機の普及のために購入費用の一部を補助します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各医療機関における聴覚検査費用の一部補助</li> <li>・機器購入費用の一部補助</li> </ul>
⑨ 産婦健康診査事業  健康管理部 〈健康支援課〉	25,400	産後うつ予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止のために、概ね産後2週間と産後1か月の産婦に対し健康診査を実施し、産後ケア等の必要な支援を提供します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦に対する健康診査</li> </ul>
未熟児等養育医療事業  健康管理部 〈健康支援課〉	33,000 (32,287)	養育のため、病院又は診療所へ入院しなければならない未熟児に対し、養育に必要な医療費を助成します。 また、妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を助成します。 さらに、結核にかかった児童に対し、入院による療養や学習を支援します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未熟児養育医療費助成</li> <li>・妊娠高血圧症候群療養援護費助成</li> <li>・結核児童療育医療費助成</li> </ul>
身体障がい児援護事業  健康管理部 〈健康支援課〉	12,400 (14,076)	身体に障がいがある、又は現在ある障がいや疾患について医療を行わなければ将来において障がいを残すと認められ、確実な治療効果が期待される児童に対し、必要な医療費の一部を助成します。  ○障がいの区分(10区分) 肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、心臓機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、腎臓機能障がい、小腸機能障がい、その他の先天性内臓障がい、免疫機能障がい、肝臓機能障がい
小児慢性特定疾病支援事業  健康管理部 〈健康支援課〉	192,700 (193,535)	小児慢性疾病のうち、国が定めた722疾病に罹患している児に対し、必要な医療費の一部を助成します。 また、児童等の自立促進を図るため、関係者が協議する慢性疾病児童等地域支援協議会を開催するとともに、自立支援員を配置し、家族等からの相談に応じます。  ○小児慢性特定疾病の対象疾病(14疾患群) 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患
乳幼児発達相談事業  健康管理部 〈健康支援課〉	1,929 (2,218)	心身の発育発達に遅れ等がみられる乳幼児に対して、専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児発達相談</li> <li>・健診事後教室</li> </ul>



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
未熟児・障がい児等 支援事業  健康管理部 〈健康支援課〉	120 (130)	未熟児や長期にわたって治療を必要とする子どもとその保護者に交流の場を提供します。また、必要に応じて、専門職による相談を行います。  ○主な事業内容 ・保護者交流会(長期療養児等：年2回開催、未熟児等：年6回開催)
女性健康支援 センター事業  健康管理部 〈健康支援課〉	2,884 (2,884)	思いがけない妊娠の相談に対する環境整備と、思春期からの性に関する正しい知識の普及を目的に、相談窓口を設置し、助産師が相談に応じます。  ○主な事業内容 ・思いがけない妊娠に関する相談 ・避妊に関する相談 ・思春期の性に関する相談及び知識の普及
不妊治療支援事業  健康管理部 〈健康支援課〉	76,000 (55,617)	不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。  ○主な事業内容 ・体外受精、顕微授精に係る治療費の助成 助成額：治療1回につき上限15万円(一部治療7万5千円) (初回15万円上乗せ、男性不妊治療対象者15万円上乗せ) ・人工授精に係る治療費の助成 助成額：1年度につき上限10万円
不育症等サポート 事業  健康管理部 〈健康支援課〉	876 (876)	不育症や死産、病気などで子どもとの死別により深い悲しみを持つ方を支援するため、相談窓口を開設し、悲しみからの回復を促します。  ○主な事業内容 ・電話相談 ・電子メール相談 ・家庭訪問、面接相談
精神保健福祉対策 推進事業  健康管理部 〈健康支援課〉	566 (566)	精神障がい者の自立と社会復帰促進のため、精神保健福祉に関する研修会や家族教室を開催し、精神障がい者への理解を図るとともに、精神障がい者の生活の質の向上を図ります。  ○主な事業内容 ・精神障がい者家族教室(統合失調症、うつ病、アルコール依存症等) ・精神科医による「こころの健康相談」 ・精神保健福祉訪問・相談指導
成年後見制度活用 事業  健康管理部 〈健康支援課〉	2,634 (1,122)	身寄りがなく、判断能力が不十分な精神障がい者の権利擁護のため、成年後見等開始の申立て手続きを行い、精神障がい者の生活の質の向上を図ります。また、本人に負担能力のない場合は、申立てや後見人報酬に係る費用を助成します。  ○主な事業内容 ・申立て申請手続き ・後見人報酬助成

## 重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
難病患者地域支援 対策推進事業  健康管理部 〈健康支援課〉	1,700 (1,990)	難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができるよう、患者とその 家族へ支援を行います。  ○主な事業内容 ・難病対策地域協議会の開催 ・難病相談員派遣事業 ・医療相談事業 ・訪問看護師等育成事業 ・在宅難病患者支援事業
思春期保健事業  健康管理部 〈健康支援課〉	97 (102)	身体的、精神的に変化の著しい思春期にある子どもや保護者等に対し、性、 喫煙・飲酒、生活習慣についての正しい知識の普及・啓発に努めます。  ○主な事業内容 ・思春期保健教室(性、生活習慣については、保護者のみ対象)
児童クラブの運営  教育委員会 〈生涯学習課〉  人財力	514,360 (491,330)  宮崎 473,965 清武 40,395	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒をみるできない小 学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小 学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促しま す。  ○児童クラブ運営事業 500,000 ○きよたけ児童クラブ施設指定管理料 14,360 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉協議会 ・指定期間 平成28年4月～平成33年3月 ○児童クラブの概要(51か所) 宮崎 37か所 (社福)宮崎市社会福祉協議会30、保育所1、 (社福)宮崎市社会福祉事業団3、NPO法人3 佐土原 6か所 保育所4、NPO法人2 田野 2か所 保育所1、NPO法人1 高岡 3か所 (社福)宮崎市社会福祉協議会2、保育所1 清武 3か所 (社福)宮崎市社会福祉協議会2、NPO法人1
児童クラブ施設整備 事業  教育委員会 〈生涯学習課〉  人財力	37,800 (27,000)	児童クラブの待機児童解消を図るため、学校施設の改修等を行い、定員枠を 拡大します。  ○施設整備の概要 ・名 称：(新)西池児童クラブ 15,224 設置場所：西池小学校内 定 員：66人増(89→155人) ・名 称：(新)生目児童クラブ 8,090 設置場所：生目小学校内 定 員：105人増(38→143人) ・名 称：(新)赤江児童クラブ 5,401 設置場所：赤江小学校内 定 員：68人増(112→180人) ・名 称：(新)広瀬児童クラブ 9,085 設置場所：広瀬小学校内 定 員：103人(0→103人)